

～平成22年度～

瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行の状況の点検及び評価報告書

【平成21年度対象事業分】

平成22年8月
瑞穂町教育委員会

はじめに

平成 19 年 6 月に公布されました「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正が行われ、同法第 27 条の「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」に基づき、瑞穂町教育委員会では、効率的かつ効果的な執行を図るとともに、町民のみなさまへの説明責任をはたすため、有識者の意見を活用し、教育委員会が所管する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を実施しております。

本年度は、平成 21 年度に引き続き「瑞穂町教育目標」に基づき実施している各種施策及び事務事業について、点検及び評価を行いました。昨年度よりも内容を充実し、よりわかりやすいものとなるように努めました。

町民のみなさまには、この報告書をご覧いただき、瑞穂町教育委員会が取り組んでいます各種施策及び事務事業に対しまして、ご意見等をお寄せいただければ幸いに存じます。

今後もこの報告書を作成し町議会に提出するとともに、広く町民に公表することにより、瑞穂町教育委員会の活動の透明性を高め、より一層の説明責任を果たし、町民に信頼される教育行政を推進していきたいと考えております。

町民のみなさまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成 22 年 8 月

瑞穂町教育委員会

目次

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について

1 目的	1
2 点検及び評価の対象	1
3 点検及び評価の実施方法	1
4 町議会への報告	1
5 公表	1
6 点検及び評価結果の活用	2
別表 点検基準	2

瑞穂町教育委員会の教育目標

1 基本方針 1	3
2 基本方針 2	4
3 基本方針 3	5
4 基本方針 4	5

瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 (平成 21 年度対象事業分)

1 瑞穂町教育委員会所管事務事業 点検・評価結果一覧	7
2 基本方針 1	9
(1) 施策別点検・評価	9
(2) 課題及び今後の方向性	18
3 基本方針 2	20
(1) 施策別点検・評価	20
(2) 課題及び今後の方向性	39
4 基本方針 3	41
(1) 施策別点検・評価	41
(2) 課題及び今後の方向性	53
5 基本方針 4	55
(1) 施策別点検・評価	55
(2) 課題及び今後の方向性	71

瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価有識者意見

瑞穂町教育委員会の平成 21 年度活動状況について

資料

瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱	79
--	----

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について

1 目的

- (1) 瑞穂町教育委員会は、毎年、施策及び事務事業の取り組み状況について点検及び評価を行い、教育委員会の課題や取り組みの方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の推進を図ります。
- (2) 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、広く町民に公表することにより、町民への説明責任を果たし、教育行政への理解を図ります。

2 点検及び評価の対象

毎年度策定する「瑞穂町教育委員会教育目標」を踏まえ、前年度に実施した事務事業を点検及び評価の対象とします。

3 点検及び評価の実施方法

点検及び評価は、前年度の事務事業の進ちょく状況を総括するとともに、課題や今後の取り組みの方向性を示すものとして、毎年度1回実施します。

「点検」

教育委員会事務局各課・館は、実施した事務事業の取り組み状況について点検及び評価し、別表の基準に基づき記載します。

「評価」

教育委員会事務局の部長及び課長級職員は、点検・評価の結果を踏まえ、課題を検討するとともに、今後の取り組みの方向性を示します。

教育に関する有識者の知見の活用

点検・評価について客観性を確保するため、学識経験を有する方から意見を聴くものとしします。

瑞穂町教育委員会は、教育に関する有識者の意見を踏まえて、教育目標、基本方針、施策及び事業について総合的に点検及び評価を行い、報告書を作成します。

4 町議会への報告

点検及び評価に関する報告書を作成し、町議会に提出します。

5 公表

下記の方法にて町民に公表します。

点検及び評価の結果を広報みずほに概要版を掲載します。

教育委員会ホームページに報告書を掲載します。

みずほの教育（教育委員会広報紙）に概要版を掲載します。

町内公共施設に報告書を設置します。

6 点検及び評価結果の活用

点検及び評価の結果を教育目標や基本方針等の策定や施策及び事業等の改善・充実に活用します。

瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施方針 3 の 基準は、次の表のとおりとします。

別表 点検基準

点検記号	施策・事務事業の取組状況	点検の基準
	良好な結果が得られた	<ul style="list-style-type: none">・効果的で優れた取り組みを行いました。・目標を上回って達成できました。・事務事業として大きな成果を上げました。・課題や問題点がありません。
	順調	<ul style="list-style-type: none">・効果的な取り組みを行いました。・目標を達成できました。・事務事業として一定の成果を上げました。・大きな課題や問題点はありません。
	遅れている	<ul style="list-style-type: none">・目標を半分まで達成できました。・困難な状況において、目標を一部しか達成できませんでした。・事務事業として多少の成果を上げました。・課題や問題点があります。

瑞穂町教育委員会の教育目標

瑞穂町教育委員会は、人間尊重の精神に徹し自他の生命を尊び、学校・家庭・地域社会との緊密な連携のもとに、子どもたちが心身ともに健康で、知性と感性に富み、郷土を愛する心と国際感覚をそなえた町民として、人間性豊かに成長することを目指し、教育を推進する。

また、学校教育及び社会教育を充実し、だれもが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる生涯学習社会の実現を図る。

そして、教育は、学校、家庭及び地域のそれぞれが責任を果たし、連携して行われなければならないものであるとの認識に立って、すべての町民が教育に参加することを目指す。瑞穂町教育委員会は、このような考え方に立って、「人と自然が織りなすまち みずほ」の実現に向けて、積極的に教育行政を推進する。

教育目標

子どもたちが、知性や感性、並びに道徳心や体力をはぐくみ、人間性豊かに成長することを願い、

互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のあるひと

社会の一員として、社会のルールを守り貢献しようとするひと

自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かなひと

の育成に向けた教育を重視する。

瑞穂町教育委員会は、「教育目標」を達成するために、以下の基本方針に基づき、学校教育と社会教育の連携を図り総合的に教育施策を推進する。

瑞穂町教育委員会の基本方針

基本方針 1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

- (1) 人権尊重の理念を広く社会に定着させ、あらゆる偏見や差別をなくすため、さまざまな人権問題への正しい理解と認識を深めることができるよう人権教育を推進する。
- (2) 子どもたちが、自他の生命をいつくしみ大切にするなど、人間性豊かで健やかに成長できるよう、学校・家庭・地域の連携のもとに、「生命を大切にする教育」「規範意識を高める教育」「心の教育」を推進する。
- (3) 基本的な生活習慣や規範意識などの確立に関する学習の場の設定や情報の提供などを通して、家庭の教育力の向上・支援に努める。
- (4) 子どもたちが、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付けるとともに、社会貢献の精神をはぐくむため、学校・家庭・地域と連携した体験活動を実施する。
- (5) 学校の教育活動全体を通じて道徳教育を行うとともに、道徳授業地区公開講座などを通して、家庭・地域と連携した道徳性の涵養を図る。
- (6) いじめ、不登校などに対応するため、互いを認め合い共に学び合う学校づくりを推進する。
- (7) 学校へのスクールカウンセラーの配置や教育相談員の派遣相談などを通して、学校教育相談機能の充実を図る。

(8) 町の教育相談室や適応指導教室の充実に向け，関係機関との連携を図る。

基本方針 2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

- (1) 自ら学び，自ら考えるなどの「生きる力」を育成するために，基礎・基本の確実な定着を図るとともに，多様な学習活動の工夫と個に応じたきめ細かな指導の徹底を通して，確かな学力を育成する。
- (2) 子どもたち一人一人が自らの可能性を発見し，その伸長と自己実現を図る力をはぐくむことができるカリキュラム開発や指導法の工夫・改善を進める。
- (3) 基礎・基本を徹底し学力向上を図るために，学習状況や技能の程度に応じた少人数学習指導や体験的な活動，及び主体的な学習を重視した教育内容や指導方法の改善・充実に努める。
- (4) 発達段階に応じた望ましい勤労観・職業観を育成するために，キャリア開発に結びつく職場体験等を通して，夢や希望をはぐくむ進路指導の充実を図る。
- (5) 特別な支援を必要とする児童・生徒が，その能力・特性等を最大限に伸ばし，成長・発達していけるよう個々のニーズに応じた教育体制を構築するとともに，特別支援学級の充実やサポートティチャーの配置及び交流教育などの取り組みを通して，特別支援教育の充実を図る。
- (6) 児童・生徒が進んで読書を行う意欲や習慣をはぐくみ，豊かな心情や学力の基礎となる読解力を育成するために，読書活動の充実を図るとともに，環境整備に努める。
- (7) 児童・生徒が情報を正しく収集・選択・活用できる能力を育成するとともに，情報社会におけるルールやマナーを身に付けさせるため，効果的にICT(1)の活用を図る。また，ICTの活用を通して，学習に対する興味・関心や理解を深める教育活動を推進する。
- (8) 児童・生徒の芸術的感性の高揚と豊かな情操をはぐくむ教育を推進するために，種々の文化活動を通して，豊かな個性や創造性の発揮を支援し，成果を互いに交流できる機会の充実を図る。
- (9) 児童・生徒の健康や体力の向上に関する意識を高め，健康の保持増進や体力の向上を図るための資質や能力をはぐくむために，学校・家庭・地域が連携・協力した児童・生徒の健康・体力づくりを推進する。
- (10) 子どもたちの健やかな成長や望ましい生活習慣，並びに食習慣の確立に向け，学校・家庭・地域との連携を図る。
- (11) 郷土に対する愛着や誇りをはぐくむために，日本や世界の文化・伝統に触れる機会の充実を通して，多様な文化に対する理解を深め，世界の中の日本人としてのアイデンティティを育てる教育を推進する。
- (12) 幼稚園・保育園，小学校，中学校，高等学校間の連携を重視した教育を推進する。
- (13) 児童・生徒の個性・能力の伸長を図るとともに，社会性や生涯にわたる文化・スポーツに親しむ態度を育成するために，外部指導者の活用や文化・スポーツ関係団体との連携を推進し，学校におけるクラブ活動・部活動の充実を図る。

基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

- (1) 子どもたちの健やかな成長と安全・安心な環境作りを目指し、学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を果たせるように支援するとともに、相互の緊密な連携を強化する。
- (2) 学校の内外における児童・生徒の安全を確保するために、セーフティ教室や学校での地域安全マップの作成、及び地域のボランティア等による登下校時の見守りなど、警察、学校、保護者、地域が一体となった取り組みを推進する。
- (3) 児童・生徒が学校や地域を学習の場として安全・安心に活動できるよう、危険予測能力や危険回避能力を育成するための安全教育の充実に努める。
- (4) 学校の自主性・自律性の確立と組織的な学校運営に向け、校長のリーダーシップの発揮を支援するとともに、主幹の配置により学校の組織的な課題解決力の向上を図る。
- (5) 教員の資質・能力の向上や学校運営の中核となるリーダーの養成を図るために、教員のライフステージに応じた研修や人事考課を活用した能力開発を推進する。
- (6) 教員の意識改革と指導力の向上に向け、授業公開の積極的な実施と児童・生徒による授業評価の工夫や授業研究を通じた校内研修の充実に努める。
- (7) 学校公開や学校運営連絡協議会などを通じて、保護者や地域町民の学校教育への参画を求め、開かれた学校づくりを推進する。
- (8) 学校評価の実施並びにその結果を、積極的に学校経営に反映させることを通して、信頼される学校づくりを推進する。
- (9) 学校運営の改善及び教育活動の充実に向け、地域社会の人材を積極的に活用する。
- (10) 学校をはじめとする教育施設は町民の共有財産であるとの観点から、学校施設の開放や施設の効率的な運営を推進する。

基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

- (1) 地域の教育力の再構築を目指し、町民が学習の成果を地域活動に生かすことができる生涯学習の仕組みづくりを推進する。
- (2) 子どもたちの健やかな成長をはぐくみ基本的な生活習慣や規範意識などの確立や家庭教育の充実に努めるために、家庭教育の推進に向けての啓発パンフレットの活用や講演会などを通して、家庭の教育の向上・支援に努める。
- (3) 放課後や休日に学校施設を活用した子どもの居場所づくりの推進を図るために、学校・家庭・地域が連携しながら、多様な体験活動や異年齢の人とのふれあい、及び交流活動を通して、子どもの学習意欲やコミュニケーション能力の向上を目指した、放課後子ども教室事業を推進する。
- (4) インターネットによる貸出予約や蔵書検索システムなど、図書館機能の整備や充実に努めるとともに、広域利用並びに広域的な学習・交流の機会や情報の提供を行うことを通して、生涯学習活動を支援する。
- (5) 図書館協議会を設置し、子供の読書活動を推進するとともに、利用者の意見を反映し、地域の情報収集並びに知的探究活動の拠点としての役割を担う施設運営を目指す。
- (6) 子どもたちの「次代を担う力」をはぐくむために、ジュニアリーダーの育成をはじめ、奉仕体験活動やキャリア教育などの教育活動を支援する取り組みを進め、地域の

教育力の向上を図る。

- (7) 芸術・伝統文化などに親しむために、豊かな文化の創造・交流などに参加できる機会の提供と内容の充実を図る。
- (8) 町の文化財の保護に努めるとともに、公開・活用を通して文化財に親しむ機会の充実を図る。
- (9) 町民のスポーツの振興、健康・体力づくりを進めるために、「瑞穂町スポーツ・レクリエーション振興計画」に基づいたスポーツ活動の場と機会の提供、並びに指導者の育成や地域スポーツ活動の推進を図る。

1 ICT

Information and Communication Technology の略。情報コミュニケーション技術、情報通信技術と訳される。

IT (Information Technology : 情報技術) と同義である。教育場面においては、電子教材を活用した授業の実践やコンピュータによる情報管理などがある。

—

瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価
(平成21年度対象事業分)

1 瑞穂町教育委員会所管事務事業 点検・評価結果一覧

評価	事業数	教育総務課	学校指導課	社会教育課	図書館
評価	11	0	6	5	0
評価	150	19	75	40	16
評価	0	0	0	0	0
合計	161	19	81	45	16

方針別評価結果一覧

方針	事業数	評価別事業数		課別事業数		課評価別事業数			
方針1	19	1	18	教育総務課	0		0		
							0		
							0		
				学校指導課	15		1		
							14		
							0		
		社会教育課	4		0				
					4				
					0				
		0	0	0	0	図書館	0		0
									0
									0
	0								
	0								
	0								
方針2	57	5	52	教育総務課	10		0		
							10		
							0		
				学校指導課	44		5		
							39		
							0		
		社会教育課	2		0				
					2				
					0				
		0	0	0	0	図書館	1		0
									1
									0
	0								
	0								
	0								
方針3	31	0	31	教育総務課	8		0		
							8		
							0		
				学校指導課	21		0		
							21		
							0		
		社会教育課	2		0				
					2				
					0				
		0	0	0	0	図書館	0		0
									0
									0
	0								
	0								
	0								
方針4	54	5	49	教育総務課	1		0		
							1		
							0		
				学校指導課	1		0		
							1		
							0		
		社会教育課	37		5				
					32				
					0				
		0	0	0	0	図書館	15		0
									15
									0
	0								
	0								
	0								

～ 事務事業の点検・評価の見方～

教育目標の基本方針に沿って、事務事業の点検・評価を行っています。

基本方針 1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

施策(1)

基本方針に基づき、施策を展開し、事業を実施しています。

人権尊重の理念を広く社会に定着させ、あらゆる偏見や差別をなくすため、さまざまな人権問題への正しい理解と認識を深めることができるよう人権教育を推進する。

事業ごとの予算の有無

予算なし
予算あり

事務事業の点検

事務事業名	人権教育	担当課・館	学校指導課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠
児童・生徒、教員等が人権にかかわる正しい理解と認識を深めることを通して、偏見や差別をなくす。	<ul style="list-style-type: none"> 学校における人権教育の全体計画、年間指導計画について具体的な指導内容を指導・助言 いじめや暴力行為をなくすための教育活動の推進 二中の人権教育研究推進校の研究発表を通して人権尊重の精神をさらに普及 		人権課題として、個別的な視点からの取り組みを実施し、人権教育を通じて育てたい資質・能力と指導内容の明確化を図ることで、児童・生徒並びに教員の人権意識が高揚した。

事業ごとの評価

良好な結果が得られた
順調
遅れている

2 基本方針 1

(1) 施策別点検・評価

基本方針 1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

施策(1)

人権尊重の理念を広く社会に定着させ、あらゆる偏見や差別をなくすため、さまざまな人権問題への正しい理解と認識を深めることができるよう人権教育を推進する。

事務事業の点検

事務事業名	人権教育		担当課・館	学校指導課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
児童・生徒，教員等が人権にかかわる正しい理解と認識を深めることを通して，偏見や差別をなくす。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校における人権教育の全体計画，年間指導計画について具体的な指導内容を指導・助言 ・いじめや暴力行為をなくすための教育活動の推進 ・二中の人権教育研究推進校の研究発表を通して人権尊重の精神をさらに普及 		人権課題として，個別的な視点からの取り組みを実施し，人権教育を通じて育てたい資質・能力と指導内容の明確化を図ることで，児童・生徒並びに教員の人権意識が高揚した。	
事務事業名	スカイホール主催事業 「地球のステージ3 ～国境なき大地～」		担当課・館	社会教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
世界各国の紛争地や災害地の子どもたちの環境を知り，自分たちの環境と比較し，人権について考える機会を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ・医療活動をしている現役の医師が，紛争や貧困に苦しみながら懸命に生きる子どもたちの姿を映像と音楽で伝えるコンサートの実施 ・全中学校1・2年生 663名 ・実施日：H22.3.8 ・会場：スカイホール 大ホール ・入場者数：一般43名 計706名 		学校との連携事業に位置付け全中学校の1・2年生を対象とした。歌詞や映像を通して，子どもたちが人権問題について考える機会となった。	

基本方針 1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

施策（２）

子どもたちが、自他の生命をいつくしみ大切にするなど、人間性豊かで健やかに成長できるよう、学校・家庭・地域の連携のもとに、「生命を大切にする教育」「規範意識を高める教育」「心の教育」を推進する。

事務事業の点検

事務事業名	道徳教育研修会	担当課・館	学校指導課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠
<p>各学校の道徳教育における推進状況を道徳教育推進教師に認識させることで、自校の課題を把握させ、今後の道徳教育の充実を図らせる。また、新学習指導要領の改訂に伴い、内容等の変更についての理解を図り、これからの道徳教育において留意することを理解する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育推進教師の役割について明確化 ・新学習指導要領における道徳教育の趣旨と取り組みについて、改訂のポイントの理解 ・道徳の時間を要とした道徳教育の在り方について、道徳の時間の進め方や副読本、心のノートの活用の理解 ・道徳授業地区公開講座の充実に向けた取り組みについて、各学校の取り組みの情報交換と意見交換会のもち方の工夫について検討 		<p>道徳教育推進教師として新学習指導要領で求められる道徳教育の在り方を理解し、それを校内の道徳教育に取り入れることができた。道徳授業地区公開講座の充実した運営を図ることができ、保護者との意見交換を活発にできた。</p>

基本方針 1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

施策(3)

基本的な生活習慣や規範意識などの確立に関する学習の場の設定や情報の提供などを通して、家庭の教育力の向上・支援に努める。

事務事業の点検

事務事業名	家庭教育の冊子の配布		担当課・館	学校指導課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
<p>子どもたちに豊かな心と基本的な生活習慣の確立を図るためには、家庭教育が基本であることから、保護者に家庭の役割について啓発する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園・保育園の年長児の全家庭に配布 ・家庭教育の冊子の活用に向けた生活指導主任等への指導・助言 		<p>教育委員会が作成した資料を継続的に活用するために、幼稚園・保育園の年長児の全家庭に配布した。また、家庭教育の冊子の活用に向けて、生活指導主任等の理解が深まった。</p>	

基本方針 1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

施策(4)

子どもたちが、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付けるとともに、社会貢献の精神をはぐくむため、学校・家庭・地域と連携した体験活動を実施する。

事務事業の点検

事務事業名	宿泊体験活動		担当課・館	学校指導課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
宿泊体験活動を通して、基本的な生活習慣の確立を図り、望ましい人間関係づくりと豊かな心の育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・実施計画の提出を通じた事前・事後の指導内容についての指導・助言 ・臨海学校の実施に向けた関係機関との調整や事前準備の支援 ・保護者の負担軽減を図るための補助金を支給 小学校5年生夏季宿泊学習(林間・臨海)の推進 小学校6年生移動教室(日光)の推進 中学校1年生スキー教室の推進 中学校3年生修学旅行の推進		児童・生徒が宿泊体験活動を通して、集団での協力の大切さを学び、その後の学校生活に活かすことができた。宿泊体験活動の目的を達成するための取り組みが適切に実施された。	
事務事業名	福祉体験活動		担当課・館	学校指導課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
高齢者施設、障がい者施設等への訪問をし、高齢者や障がい者の方との直接的な関わりを通して、人権にかかわるさまざまな偏見や差別を払拭し豊かな心を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校：総合的な学習の時間等での高齢者施設訪問の取り組みへの支援 ・中学校：職場体験等における体験活動、保育園や障がい者施設でのボランティア活動の実施に向けた指導・支援 ・特別支援学級や特別支援学校との交流活動や副籍事業の実施に向けた事務手続 		児童・生徒の発達段階に応じた取り組みを通して、社会貢献の精神をはぐくみ、思いやりの心やいたわりの心を養うことができた。	
事務事業名	職場体験活動		担当課・館	学校指導課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
実際の仕事を体験する機会を通して、生徒一人一人の適切な勤労観や職業観を培う。	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育の研修会を通して、望ましい勤労観や職業観を育成するための指導・助言 ・5日以上連続した取り組みの指導 ・事業所等との連絡・調整への支援 		体験だけでなく、事前や事後の取り組みも充実させたことで、よりさまざまな職業や働くことへの理解等が深まった。	

事務事業名	八丈町との交流事業の準備		担当課・館	学校指導課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
平成22年度の事業開始に向け、事業の趣旨・概要及び交流の内容等を八丈町教育委員会や八丈町の学校と協議し、具体化する。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会事務局職員，町立中学校の校長が八丈町を訪問し，八丈町教育委員会及び八丈町の学校と協議 ・協議結果をまとめ，次年度計画の概要を作成 目的：瑞穂町のよさや町民としてのかかわり方などについて考える機会にするとともに，自己の生き方や在り方について考えを深める。 対象校：二中と八丈町立中学校3校 日程：H22.8.1～3 内容：生徒会役員による意見交換会，島での体験活動		八丈町との協議の結果，次年度計画が具体化できた。	
事務事業名	子どもリーダー宿泊研修会		担当課・館	社会教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
町内各地区との交流，自然体験，スポーツ体験を通して，協調性や社会性を培う。	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年委員会での内容の検討 ・ジュニアリーダーによる実踏 ・事前研修の取り組み ・期間：H21.7.19～20 ・場所：神奈川県 みの石滝キャンプ場 ・参加者数：町内の小学校6年生 75名 ・内容： <ul style="list-style-type: none"> カヌー体験 夜の集い・キャンプファイヤー ホットドッグづくり 		カヌー体験，レクリエーション，食事づくりなど積極的に取り組む姿が見られ，2日目は集団行動がスムーズに行なわれ協調性や社会性を培うきっかけになった。	
事務事業名	子どもリーダー講習会		担当課・館	社会教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
次年度に最上級生となる小学校5年生を対象にリーダーとして活動するための意識づけや技能を学ぶ。	<ul style="list-style-type: none"> ・実施日：H22.2.7 ・会場：各小学校 ・参加者数：延べ160名 ・内容： <ul style="list-style-type: none"> リーダーの役割及び重要性 ゲームを通し，リーダー意識の高揚 子ども会の必要性 ・講師：青少年委員 		講習会を通し，みんなで協力しながら，楽しく活動を行えるような雰囲気づくりやリーダーとしての心得を学ぶことができた。21年度は親子を対象とし，前年より76名増加した。	
事務事業名	小学生スキー教室		担当課・館	社会教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
異年齢の子どもたちが，社会生活の基本的ルールを身に付けるとともに，宿泊を伴う体験活動を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の高学年対象のスキー教室の実施 ・開催日：H22.1.4～6 ・対象：小学校4年生～6年生 ・参加者数：120名 ・会場：菅平高原スキー場（長野県） 		異年齢の子どもたちの交流により思いやりの心が芽生え，宿泊を伴う体験活動を通して，社会生活の基本的ルールを身に付ける一助となった。	

基本方針 1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

施策（５）

学校の教育活動全体を通じて道徳教育を行うとともに、道徳授業地区公開講座などを通して、家庭・地域と連携した道徳性の涵養を図る。

事務事業の点検

事務事業名	道徳授業地区公開講座の充実		担当課・館	学校指導課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
保護者並びに地域住民に対して道徳教育に対する理解を図るとともに、道徳授業を公開することを通して、道徳授業の質の向上と家庭と学校、地域との連携協力の必要性についての理解を深める。	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育研修会における道徳担当者への指導・助言 ・全小・中学校における年1回の道徳授業地区公開講座の講師・内容等についての支援 ・講師謝礼（町費）等の支援 ・適切な指導内容・方法による実施に向けての指導・助言 		特別支援学級も含めた全学級の公開が実施できた。また、指導案を作成し、保護者に分かりやすい工夫ができた。意見交換会の時間を工夫し、保護者の参加も多くなった。	
事務事業名	道徳副教材の配付・活用		担当課・館	学校指導課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
各学校へ児童・生徒数分の道徳副教材を配付し、授業での活用により道徳教育の質の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳副教材を購入し各学校へ配付 ・道徳副教材の活用方法等についての指導・助言 		1学期開始直後に道徳副教材を各学校に配付し、年間を通じた道徳副教材の活用により道徳教育の充実が図られた。	

基本方針 1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

施策(6)

いじめ、不登校などに対応するため、互いを認め合い共に学び合う学校づくりを推進する。

事務事業の点検

事務事業名	ふれあい月間の推進		担当課・館	学校指導課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
体験的な活動やかかわりあいの活動を通して、いじめ・不登校等の解消を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・6月、11月、2月に実施される「東京都のふれあい月間」の取り組みへの指導・助言 ・各学校の実施状況や内容等に応じた取り組み等の検証と今後の取り組み等に向けての助言 ・いじめチェックシートを活用した未然の防止、早期対応の指導・助言 ・なやみ相談カードを作成し、小・中学校の1年生に配布 		継続的な取り組みを通して、いじめ等の減少や思いやりをはくぐむ取り組みの充実が図られた。	
事務事業名	いじめ問題への対応		担当課・館	学校指導課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
いじめの早期発見と解決に向けた取り組みを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・校長会、副校長会、生活指導主任会における状況把握の実施 ・状況に応じた指導方法、対応等についての指導・助言 ・問題行動調査を通じた状況把握と改善策の検討と各学校への指導 ・いじめチェックシートを活用した未然の防止、早期対応の指導・助言 ・教育相談室との連携の強化 		いじめの状況把握を通して、早期発見、解決に向けた取り組みを実践できた。	

基本方針 1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

施策(7)

学校へのスクールカウンセラーの配置や教育相談員の派遣相談などを通して、学校教育相談機能の充実を図る。

事務事業の点検

事務事業名	教育相談室の相談機能の充実		担当課・館	学校指導課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
児童・生徒や保護者の学校生活や子育て等にかかわる相談並びに教員等の児童・生徒理解や指導面にかかわる相談を通して、健全育成に資する。	<ul style="list-style-type: none"> ・各小学校に専任相談員を派遣し、相談活動の充実 ・電話相談、来所相談、就学相談等の充実に向けた取り組みの実施 ・「教育相談のあゆみ」の発行 		小学校の派遣相談活動の充実、並びに教育相談室の相談活動の充実、就学相談等、さまざまな取り組みについて一定の成果が得られた。	
事務事業名	小学校・中学校への相談員の配置		担当課・館	学校指導課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
子どもたちの悩みや心配事への相談、並びに保護者の相談に対応し、子どもたちの心の健康に寄与する。	<ul style="list-style-type: none"> ・全小学校に週2回1名の専任相談員と、小学校1校に都費によりスクールカウンセラーを配置 ・中学校に都費によりスクールカウンセラーを週1回配置、更に、同じスクールカウンセラーを町費でも週1回配置 		小・中学校の課題に応じて専任相談員、スクールカウンセラーを配置した。児童・生徒の悩みの改善、保護者の子育てへの相談等に迅速に対応できた。	
事務事業名	適応指導教室の運営		担当課・館	学校指導課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
不登校児童・生徒が学校に復帰することを目的とした教育活動を通して、生活面の改善や人間関係力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童・生徒の学校復帰に向けた指導 ・個別の状況に応じた学習指導と人間関係能力を身に付けるための集団活動の両面からの教育計画の整備 ・相談室の専任相談員と保護者との面接を通して児童・生徒の課題改善の取り組み ・改善に向けた学校との連絡・調整の実施 		適応指導教室の週の時間割の工夫をした。さらに個別の状況に応じた指導を通して、通室する生徒の学校復帰に向けた取り組みを支援した。	

基本方針 1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

施策（8）

町の教育相談室や適応指導教室の充実に向け、関係機関との連携を図る。

事務事業の点検

事務事業名	教育相談研究会	担当課・館	学校指導課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠
児童・生徒の健全育成を図るため、小・中学校の教員で教育相談についての研究を行い、教員の資質向上を図る。また、教育相談室と連携し、瑞穂町の教育相談の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童・生徒や特別に支援を要する児童・生徒について、そのかわり方や教育相談の在り方について、協議・情報交換等の実施 ・関係機関との教育相談上の連携について、教育相談室、学校、子ども家庭支援センターとの具体的な取り組みについての検討、情報交換の実施 		各学校の現状と課題についての情報交換ができた。また、特別支援教育関係の話題が多く取り入れられ、学校の対応に役立った。

(2) 課題及び今後の方向性

基本方針1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

【課題】

互いを思いやり尊重する町づくりを目指すためには、町民が人権問題への正しい理解と認識をより一層深めるとともに、人権尊重精神の啓発の充実を図る必要がある。

特に、小・中学校においては、児童・生徒のいじめを無くすために、「互いを尊重する心」「思いやりの心」「丁寧な言葉遣い」などを中心に指導を行い、思いやりの心をはぐくむ指導や自他の生命を大切にすることを指導などの心の教育の充実を図ることが重要である。そのためには、児童・生徒が人権にかかわる正しい知識・理解等をはぐくむための指導内容・方法の研修等を通じた、教職員の人権意識の更なる高揚が必要である。日々の教育活動は基より、道徳教育の充実や高齢者、障がい者との交流活動、並びにボランティア活動等の体験的な活動を通して、指導の充実が求められる。

社会教育においては、人権に配慮した事業計画の充実や啓発的事業の展開が求められる。児童・生徒を対象とした事業等については、学校教育との連携を図り、より効果的な活動内容を計画し、事業の充実に努めることがより一層必要である。また、青少年等を対象とした事業についても同様に、事業内容の充実に努めることが必要である。

【今後の方向性】

人権尊重の町づくりをより一層推進するために、町の人権担当課や人権擁護委員との連携を図る。また、人権週間等には、より一層の啓発と高揚に向けた取り組みを実施するとともに、関係部署との情報の共有化を図る。

学校教育においては、悉皆研修や道徳教育の充実、並びに研究指定校等の取り組みを通して、教職員の人権意識の高揚を図る。

いじめを無くし、自他の生命を大切にすることを培うために、全教育活動を通じた道徳教育をはじめ、道徳の時間や特別活動の指導の充実を図る。

児童・生徒の職場体験やボランティア活動、高齢者・障がい者との交流活動等を通して、相手を思いやる心や公共心をはぐくむ態度を身に付けさせる教育活動の充実を図る。

特別支援教育の充実や特別支援学級、特別支援学校との交流や副籍事業を通して、障がいに対する正しい知識と理解を育成し、偏見や差別のない社会の大切さについての理解を図る。

教育相談室の設置や小学校への専任相談員の派遣、中学校へのスクールカウンセラーの配置等による相談活動を充実させ、いじめをはじめとした児童・生徒の悩みや不安等の改善を図る。

西多摩郡の町村で作成している人権啓発資料「いのち」を活用し、偏見や差別意識の解消を図るための教育を推進する。

社会教育が実施する事業においては、引き続き人権に配慮した計画を作成するとともに

に，児童・生徒を対象とする際には学校教育との連携を充実させる。
町民が参加するスポーツ大会等には，障がい者も参加できる種目の創設を図る。
図書館における人権に関する蔵書や人権週間等にかかわる取り組みなどの充実を図り，
町民の人権問題への正しい理解と認識を深める機会を提供する。

3 基本方針 2

(1) 施策別点検・評価

基本方針 2	確かな学力の育成と個性や創造力の伸長
--------	--------------------

施策(1)

自ら学び、自ら考えるなどの「生きる力」を育成するために、基礎・基本の確実な定着を図るとともに、多様な学習活動の工夫と個に応じたきめ細かな指導の徹底を通して、確かな学力を育成する。

事務事業の点検

事務事業名	学力調査の実施	担当課・館	学校指導課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠
児童・生徒の学習状況を的確に把握することを通して、授業改善並びに教育委員会の施策に活用する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学力テストの結果分析を通じた、各学校へ現状と課題についての報告と指導方法等についての指導・助言 ・小学校2年生から4年生は、国語・算数で実施 ・小学校5年生は、国語・算数・理科で実施 ・小学校6年生は、国語・算数・理科・社会で実施 ・中学校1年生は、国語・数学(算数)・理科・社会で実施 ・中学校2・3年生は、国語・数学・理科・社会・英語で実施 		実施学年及び実施教科を増やしたことにより、瑞穂町の状況が的確に把握でき、課題に応じた授業改善が実施できた。
事務事業名	言語活動の充実	担当課・館	学校指導課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠
国語力の向上を図るために、学習指導における「読み」「書き」の充実を図る。さらに、朝読書の実施とともに読書指導を全校で実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校の全学級に児童・生徒数分の国語辞典を配置し、授業に活用 ・全学校での朝読書・読書活動の実施を図るための教育課程への位置付けを指導 ・全教科における教科書の音読指導の実施に向けた指導・助言 ・「読むこと」「書くこと」の指導の充実を図るために教育課程への位置付け 		全校の教育課程に位置付けられ、各校ともに全学級における取り組みが実施された。
事務事業名	漢字検定の実施	担当課・館	学校指導課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠
児童・生徒が各学年で既習するべき事項を確実に身に付けるために、検定を通して漢字力の定着を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・漢字の読み・書きの能力の向上を目指すための漢字検定の教育課程への位置付けを指導 ・小学校3年生と5年生で実施 ・中学校全学年で実施 		日常的な学習活動や朝学習等に漢字学習を取り入れることができた。さらに、実施状況の把握により教員の意識改革を行うこともできた。

事務事業名	学力向上計画の作成		担当課・館	学校指導課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
国・都・町の学力調査の結果に基づき、その改善に向けた具体策を管理職が作成することを通して、組織的な授業改善を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・学力調査の各校分析に基づき、各校の課題改善を図るための管理職による学力向上計画作成への指導・助言 ・学力向上計画に基づいた授業改善推進プランの作成への指導・助言 		各学校の実態と課題に応じた改善策が作成され、特色ある教育活動として推進できた。また、児童・生徒の学力が基礎・基本を中心に向上してきた。	
事務事業名	授業改善推進プランの作成		担当課・館	学校指導課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
学力向上計画に基づいた改善プランを作成することを通して、組織的な授業改善を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・各教科において学年ごとに授業改善計画作成への指導・支援 ・授業改善計画の検証に向けての助言 ・実施状況等についての状況調査の実施 		具体的な改善計画を取り入れた計画を作成し、実施することができた。	

基本方針 2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

施策(2)

子どもたち一人一人が自らの可能性を発見し、その伸長と自己実現を図る力をはぐくむことができるカリキュラム開発や指導法の工夫・改善を進める。

事務事業の点検

事務事業名	瑞穂町校内研究課題推進校		担当課・館	学校指導課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
全小・中学校を研究指定校に指定することを通して、校内研究の質的向上を図るとともに、授業力の向上を図る。	・研究・研修活動の充実に向けて全校に校内研究の実施を位置付け、瑞穂町の指定校に指定		全校を指定することで、研究や授業改善のあり方についての質的な向上が図られた。また、率先して国や都の研究指定校を受け意識が定着した。	
事務事業名	国・都指定の研究校事業の推進		担当課・館	学校指導課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
国や都の研究指定校としての取り組みを通して、授業改善をはじめ学力向上に向けた教師の意識改革と授業力の向上を図る。	・国、都の研究指定校の積極的な受け入れ ・各学校の課題解決を図るための指定校の計画的な位置付け ・国、都の研究指定校に対して、積極的な指導・助言・支援の実施 (平成21年度 国研究指定校：2校 都研究指定校：3校)		研究指定校が、町の学校はもとより、全都にも影響を及ぼす研究実績を残すことができた。また、町が受けた調査研究事業においても都の期待に応えることができた。	
事務事業名	新教育課程検討委員会		担当課・館	学校指導課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
小・中学校合同による新教育課程検討委員会を設置し、各教科で新学習指導要領の内容について協議することを通して、学校種の壁をなくし、学校間のよりよい接続を目指す。	・新学習指導要領が目指す確かな学力の獲得を小・中学校が共通理解のもとに実施 ・小・中学校の教員が教科等の8部会に所属し、総会と年間6回の部会を開催し、報告会を実施		小・中学校の教員が新学習指導要領の趣旨に基づき研究授業を行ったことにより、小・中学校の学習内容の理解が深まるとともに、小・中学校の教員の連携にもつながった。	

基本方針 2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

施策（3）

基礎・基本を徹底し学力向上を図るために、学習状況や技能の程度に応じた少人数学習指導や体験的な活動、及び主体的な学習を重視した教育内容や指導方法の改善・充実に努める。

事務事業の点検

事務事業名	指導方法工夫改善（少人数指導）の充実		担当課・館	学校指導課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
算数・数学・英語等の教科を少人数で指導することを通して、確かな学力の定着を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎学力の定着を図るため少人数指導の適切な実施に向けた指導 ・学習効果の向上を図るための指導方法の工夫に向けた指導 		基礎学力の定着に向け、各学校の実態に応じた取り組みを計画的に実施できた。	
事務事業名	理科支援員の配置（国の補助事業）		担当課・館	学校指導課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
理科の実験、観察に対する教員への支援や児童への学習援助に向けた取り組みを通して、効率的な学習を実践する。	<ul style="list-style-type: none"> ・全小学校に理科支援員の配置（小学校5・6年生に配置） ・理科支援員の配置を通して、理科学習に対する興味・関心を図るための指導 ・理科支援員の活用を通して、理科担当教員の教材準備等の支援の実施 ・児童の理科学習に対する興味・関心の向上を図るため特別講師による授業の実施（二小） 		理科支援員の配置を通して、教員は教材研究に時間をかけられるようになった。児童は個別の支援等を受けられ授業理解に結びついた。	
事務事業名	学習サポーターの配置		担当課・館	学校指導課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
小1プロブレムや中1ギャップといった課題の解決を図り、児童・生徒の学力向上、授業規律の育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校1・2年生の全学級に1名を配置 ・小学校3年生の国語と算数の時間に配置 ・中学校1年生の国語・数学・英語の時間に配置 ・担任と授業にかかわり、児童・生徒の学習指導の支援 		小学校低学年の学習習慣が確立され、落ち着きを保ちながら学習ができ、授業規律が身に付いた。また、基礎学力の定着も図られている。	

基本方針 2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

施策（４）

発達段階に応じた望ましい勤労観・職業観を育成するために、キャリア開発に結びつく職場体験等を通して、夢や希望をはぐくむ進路指導の充実を図る。

事務事業の点検

事務事業名	瑞穂町奨学金支給事業		担当課・館	教育総務課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
経済的理由により、高等学校等に入学することが困難な者に対し、奨学金を支給し、教育の機会均等と社会に貢献する人材を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・対象生徒に対する申請書の配布 ・申請書を受理した生徒について、支給の適否について審査会の開催と適否の審査 ・支給決定者に対して入学許可書の確認事務 ・奨学金の支給 ・申請：60名 支給：36名 ・支給額：2,160,000円 		制度の周知、申請書の配布、取りまとめ、審査会の実施、支給事務を円滑に行った。	
事務事業名	キャリア教育の推進		担当課・館	学校指導課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
望ましい勤労観・職業観を育成するために、発達段階に応じた指導を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育の実施・充実を図るための教育課程への位置付けの指導 小学校においては、職業調べ、社会科見学の実施に対する指導・支援 中学校においては、進路指導として上級学校調べ、上級学校訪問、職場体験等の実施に対する指導・助言・支援 		計画的な実施を通して、将来に向けて夢や希望をはぐくむとともに、働くことの意義等についての理解を深められた。	
事務事業名	職場体験活動の充実・推進		担当課・館	学校指導課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
中学生における職場体験活動を通して望ましい勤労観・職業観を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校2年生による職場体験活動の実施に対する指導・支援 瑞中は3日間実施 二中は5日間実施 		直接的な体験を通して、職業に対する意識の変化や学習の必要性等に対する理解が深まった。	
事務事業名	社会科見学の実施		担当課・館	学校指導課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
小学校における社会科見学を通して、さまざまな職業や職場等についての理解を深める。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程に基づいた計画的な実施の指導・助言 小学校3年生：養鶏場、農園 小学校4年生：リサイクルプラザ、水族館 小学校5年生：新聞社、工場見学、科学館 小学校6年生：国会議事堂、博物館 等 		学年で取り組むべき内容に応じて、適切な実施を行うことができた。	

基本方針 2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

施策（5）

特別な支援を必要とする児童・生徒が，その能力・特性等を最大限に伸ばし，成長・発達していけるよう個々のニーズに応じた教育体制を構築するとともに，特別支援学級の充実やサポートティーチャーの配置及び交流教育などの取り組みを通して，特別支援教育の充実を図る。

事務事業の点検

事務事業名	通級指導学級開設に向けた整備		担当課・館	教育総務課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
平成22年度に四小に通級指導学級を開設できるように学習環境を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・四小南側校舎（4教室）を通級指導学級に適した施設に改修 ・修繕内容：教室の区分け，飛散防止フィルム貼付，給排水設備の改修，空調機の新設など ・効果的な学習ができる備品の整備 		一小・四小の関係者と協議し，児童の教育に適した施設に改修し，平成22年度開設に間に合わせる事ができた。	
事務事業名	特別支援教育実施協議会		担当課・館	学校指導課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
瑞穂町の特別支援教育の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・瑞穂町の特別支援教育の充実を図るための協議会の実施 学識経験者，特別支援学級設置校管理職，事務局による事業展開等に関する協議会の実施 特別支援学級の指導状況等の把握を通じた課題改善に向けての協議会の実施 		学識経験者からの情報提供と町の特別支援教育の課題等の指摘を通して，より具体的な改善策の検討が実施できた。	
事務事業名	特別支援教育研修会		担当課・館	学校指導課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
小・中学校の教員を対象に特別支援教育について広く理解・啓発を行い，校内で推進していくための基礎的な知識を身に付けることを目的とし，特別支援教育の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・夏季休業日の半日を活用し，医療機関から専門のドクターによる講義「特別な支援が必要な児童・生徒の指導・育成」を開催 ・教員だけではなく，介助員や学習サポーター，教育支援補助員等も対象 		発達障害について，専門のドクターからの講義を受けたことにより，その特徴を理解し，児童・生徒への指導の在り方を身に付けられた。	

事務事業名	特別支援教育コーディネーター研修会		担当課・館	学校指導課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
各学校の特別支援教育の充実を図るため、特別支援教育コーディネーターに特別支援教育についての幅広い知識を身に付けさせ、校内での特別支援教育を推進するとともに、各学校の特別支援教育コーディネーターによる情報交換を通して、各学校の連携体制を築く。	<ul style="list-style-type: none"> ・個別指導計画の作成にかかわる指導・助言 ・年2回の研修会の実施 		各学校の特別支援教育コーディネーターの情報交換が綿密にできた。通常の学級における個別指導計画の作成など、特別支援教育コーディネーターとしてのかかわり方や校内体制の構築が図られつつある。	
事務事業名	通級指導協議会		担当課・館	学校指導課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
通級指導学級に入級が見込まれる児童・生徒、又は既に入級している児童・生徒の個別の指導計画に関することの協議を通して、入級する児童・生徒への適切な指導について支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・通級指導協議会開催に関する庶務 ・通級指導協議会において、個別の指導計画に関することへの指導・助言 		協議会の開催により、通級指導学級入級前に在籍校と通級指導学級設置校との共通認識が深まり、より適切な指導計画の作成につながるとともに、入級後の特別支援教育の充実に資している。	
事務事業名	特別支援学級介助員の配置		担当課・館	学校指導課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
特別支援教育の充実と個別の対応を通して、能力の開発と障がい克服・改善に寄与する。	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級に児童・生徒の課題改善や能力開発等を図るための介助員の配置 		介助員の配置を通して、学習活動の質的な向上と適切な指導、個別の課題等への対応が実施できた。	
事務事業名	教育支援補助員の配置		担当課・館	学校指導課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童・生徒に対して、補助員を配置し課題改善等を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・通常の学級に在籍する児童・生徒の個別の課題の改善を図るための補助員の配置 ・配置後の各学校からの状況報告と実態の確認による状況の把握 		適正な配置を通して、個別の課題改善等や保護者の理解等が深まった。結果として、特別支援学級等への通級や転学が図られた。	

事務事業名	特別支援教育巡回相談の実施		担当課・館	学校指導課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
巡回相談員を学校に派遣することを通して、通常の学級に在籍する児童・生徒の学習活動や学校生活について困っていることや不安、並びに保護者の不安や願いに対応するとともに、指導・対応方法や個別の指導計画の作成等について、指導・助言を行い、児童・生徒への適切な支援を促す。	<ul style="list-style-type: none"> ・通常の学級に在籍する児童・生徒で学習活動や学校生活について困っていることや不安、並びに保護者の不安や願いに対応するため、巡回相談員を学校に派遣し、学校や保護者に指導方法や対応方法、並びに個別の指導計画の作成等についての指導・助言 9件実施 巡回相談員：教育相談室専任相談員，通級指導学級教員，指導主事 		巡回相談の実施を通して、個別の課題改善等や保護者の理解等が深まった。結果として、特別支援学級等への通級や転学が図られた。	
事務事業名	特別支援教育専門家チームの派遣		担当課・館	学校指導課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
専門家チームを学校に派遣することを通して、通常の学級に在籍する児童・生徒の学習活動や学校生活について困っていることや不安、並びに保護者の不安や願いに対応するとともに、指導・対応方法や個別の指導計画の作成等について、指導・助言を行い、児童・生徒への適切な支援を促す。	<ul style="list-style-type: none"> ・医療・教育にかかわる専門家をチームとして学校に派遣し、専門的な見地から診断や教育指導についての指導・助言 2件実施 専門家チーム：医師，教育相談室専任相談員，通級指導学級教員，指導主事 		専門家チームの派遣を通して、個別の課題改善等や保護者の理解等が深まった。結果として、特別支援学級等への通級や転学が図られた。	
事務事業名	副籍制度による特別支援学校との交流		担当課・館	学校指導課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
町在住の特別支援学校に在籍する児童・生徒に対し、町の小・中学校を地域指定校に指定し、交流活動を実施することを通して児童・生徒及び保護者が地域とのつながりの維持・継続を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域指定校を指定 ・交流事業に向けた学校間での連絡調整を支援 ・副籍制度を活用した特別支援学校及び児童・生徒：5校，16名 		副籍制度の活用を通して地域指定校に在籍する児童・生徒・保護者が居住地の学校とのつながりを深めるとともに、地域指定校においても特別支援教育や障がいに対する正しい理解と認識を深める機会にすることができた。	

基本方針 2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

施策（6）

児童・生徒が進んで読書を行う意欲や習慣をはぐくみ，豊かな心情や学力の基礎となる読解力を育成するために，読書活動の充実を図るとともに，環境整備に努める。

事務事業の点検

事務事業名	学校図書室機能の充実		担当課・館	教育総務課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
知識や情操を図るために，図書室の蔵書，貸し出しシステム，人的配置の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書室の充実に向けた蔵書，貸し出しシステム，人的配置等の条件整備の実施 全小・中学校に図書事務職員各1名を臨時職員として配置 蔵書の充実 図書室の環境整備 本の管理 図書事務職員による読み聞かせの実施 		各学校ともに，蔵書の充実を図った。図書事務職員の配置により，図書の貸出業務が円滑に実施できた。	
事務事業名	読書活動の充実		担当課・館	学校指導課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
言語力の向上を図るために，読書活動を通して「読む」「書く」力の育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・読書活動の充実に向けた教育課程への位置付けの指導 朝読書の推進 読み聞かせ活動の推進 		全小・中学校において教育課程に朝読書，読書活動の推進を位置付けた。	
事務事業名	朝読書の推進		担当課・館	学校指導課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
朝読書を通して，毎日一定の時間，本を読む習慣を身に付け「読む」力の育成を図るとともに，心の安定を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程への位置付けと具体的な取り組みへの指導・助言 小学校：朝学習の中への位置付け 中学校：毎朝10分間の実施 教員と一緒に本を読む活動の実施 		朝読書を推進したことで，小学校では，読書活動の充実と図書館の本を借りる冊数が増えた。中学生は心の安定と読書量が増えた。	
事務事業名	学校読書活動の支援		担当課・館	図書館
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
学校と連携し，子どもの読書活動を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・朝読書への図書館職員の派遣 ・全小・中学校へ良書案内を配布 		小学校で実施する朝の読み聞かせに各回2名の職員を派遣し，22回実施した。読書に対するきっかけを作った。	

基本方針 2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

施策（7）

児童・生徒が情報を正しく収集・選択・活用できる能力を育成するとともに、情報社会におけるルールやマナーを身に付けさせるため、効果的にICTの活用を図る。また、ICTの活用を通して、学習に対する興味・関心や理解を深める教育活動を推進する。

事務事業の点検

事務事業名	学習用コンピュータの維持管理		担当課・館	教育総務課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
全小・中学校の学習用コンピュータの適正な維持管理を図る。	・全小・中学校のコンピュータ教室に設置してある学習用コンピュータの賃貸借契約による維持管理		賃貸借契約により学習用コンピュータの適正な維持管理を通して、情報機器を活用した学習の支援ができた。	
事務事業名	地上デジタル放送対応型テレビの整備		担当課・館	教育総務課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
全小・中学校に地上デジタル放送対応型テレビを整備し、情報教育の推進を図る。	・平成21年度学校情報通信技術環境整備事業費補助金により、全小・中学校に38台のデジタルテレビを整備		デジタルテレビを各学校規模に応じ、配置したことで、デジタル放送に対応した学習環境の整備ができた。また、国の緊急経済対策の補助制度を活用したことで経費の削減が図れた。	
事務事業名	校内LAN・地デジアンテナ工事		担当課・館	教育総務課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
学校のICT環境の向上及び地上デジタル放送に対応した学校にする。	<ul style="list-style-type: none"> ・全学校の各教室、職員室等にLANを配線 ・全学校の各教室、職員室等に地デジアンテナを配線 ・工事期間：H22.1.22～3.30 ・工事経費：51,460,500円 ・国等補助金：46,636,000円 		各教室にLAN配線をし、ICTを活用した授業に対応できるようになり、地デジ放送が受信できるようになった。また、国の緊急経済対策の補助制度を活用し、短期間で工事を完了することができた。	
事務事業名	コンピュータ教育研究会の実施・充実		担当課・館	学校指導課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
ICT機器を各教科・領域等の授業の中で活用し、情報モラル教育の実践を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・コンピュータの活用にかかわる研究会の設置を通して、技術の習得や指導方法の工夫・改善の実施 年6回の実施 年2回の研究授業 年間指導計画の作成 報告書の作成 		各学校の年間指導計画を作成したことにより、校内における情報教育について各教員の意識化を図ることができた。	

事務事業名	情報モラル教育の推進		担当課・館	学校指導課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
情報を適切に選択するとともに、有害な情報並びに個人や特定の者を誹謗・中傷しない、させない態度の育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・情報モラル教育の推進に向けた指導・助言 ・情報モラルに対する基本的な知識の習得 ・有害サイトについての理解 ・保護者への啓発 		コンピュータ教育研究会の取り組みをし、学校ごとに児童・生徒、保護者等を対象とした授業や研修会の実施を通して、情報モラル教育についての指導や家庭での取り組み等について啓発を図ることができた。	
事務事業名	I C T 機器の学校配置		担当課・館	学校指導課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
電子黒板等のI C T 機器を各学校に配置することを通して、児童・生徒の基礎的・基本的な知識・技能、思考力、判断力、表現力並びに学習意欲の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・I C T 機器の学校配置 ・I C T 機器を活用した授業実施に向けた指導・助言 ・教材ソフト購入の財政的支援 ・コンピュータ(ノート型)の配置 ・プロジェクタの配置 ・電子黒板の配置 ・デジタルカメラの配置 ・大型スクリーンの配置 		I C T 機器を学校へ配置し、授業に活用することを通して、児童・生徒の学習への興味・関心を高めるとともに、適切・確実な理解を図ることができた。	

基本方針 2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

施策（8）

児童・生徒の芸術的感性の高揚と豊かな情操をはぐくむ教育を推進するために、種々の文化活動を通して、豊かな個性や創造性の発揮を支援し、成果を互いに交流できる機会の充実を図る。

事務事業の点検

事務事業名	音楽鑑賞教室	担当課・館	学校指導課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠
オーケストラの演奏によるクラシック音楽の鑑賞を通して、豊かな感性をはぐくむ。	・音楽鑑賞教室の実施に向けての支援 小学校は5・6年生で実施 中学校は2校が毎年交代で実施		オーケストラ演奏の鑑賞を通して、本物の音楽を体験することができた。また、より豊かな感性をはぐくむための一助となった。
事務事業名	小・中学校音楽会	担当課・館	学校指導課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠
学習活動で身に付けた演奏を発表することや互いの演奏を聴くことを通して、音楽に対する興味・関心と鑑賞力の向上を図る。	・小・中音楽会の実施に向けての支援 小学校は6年生で実施 中学校は吹奏楽部が参加		児童・生徒の表現力・鑑賞力の向上が図られた。
事務事業名	演劇教室等補助金	担当課・館	学校指導課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠
小学校が実施する芸術文化に親しむ行事に対して、その実施費用を補助金として交付する。	・小学校が実施した演劇鑑賞（音楽鑑賞）事業に対して小学校に補助金の交付 一小：演劇「西遊記」，330,000円 二小：音楽鑑賞「ラテンオーケストラ エストレージャ」，500,000円 三小：演劇「飛べ夢飛行機」，500,000円 四小：演劇「陽気なハンス」，550,000円 五小：演劇「ごんぎつね」，400,000円 合計2,280,000円		演劇教室等補助金の交付を通して、小学校における芸術文化に親しむ行事が円滑に実施できた。

事務事業名	小学校演劇鑑賞教室		担当課・館	学校指導課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
鑑賞教室事業を実施し、児童が演劇等の本物の芸術に触れる鑑賞学習を通して、芸術鑑賞への理解を深めるとともに、豊かな心と感性をはぐくむ。	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校5年生を対象にスカイホールで演劇鑑賞教室を実施 平成22年1月15日実施 ・劇団うりん子「ハッピーボーイ」を鑑賞 二小，三小，四小は貸し切りバスで送迎 		公共施設でのプロの劇団による演劇鑑賞を通して、適切な鑑賞態度を学ぶとともに、心から感動する体験として本物の芸術に触れることができた。	
事務事業名	中学校鑑賞教室（歌舞伎・ミュージカル）		担当課・館	学校指導課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
ミュージカルや日本の伝統芸能を本格的な劇場で鑑賞させることを通して、日本の伝統・文化や芸術性の高い演劇等への理解を深めるとともに、豊かな心と感性をはぐくむ。	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校1年生を対象に四季劇場で劇団四季のミュージカル「ライオンキング」を鑑賞 ・中学校2年生を対象に国立劇場で歌舞伎「矢の根，藤娘」を鑑賞 歌舞伎については事前に学校で学習 往復は貸し切りバスで送迎 実施後の感想文 		歌舞伎やミュージカルを鑑賞し、日本の伝統・文化や心から感動する体験として本物の芸術に触れることを通して、豊かな心と感性をはぐくむことができた。	

基本方針 2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

施策（9）

児童・生徒の健康や体力の向上に関する意識を高め、健康の保持増進や体力の向上を図るための資質や能力をはぐくむために、学校・家庭・地域が連携・協力した児童・生徒の健康・体力づくりを推進する。

事務事業の点検

事務事業名	養護部会の実施		担当課・館	教育総務課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
養護教諭による情報交換等を通して、児童・生徒、教職員の健康診断等の適切な実施を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校保健にかかわる事務処理 ・児童・生徒の健康診断への支援 ・教職員の健康診断の実施 ・就学時健診の実施 ・日本スポーツ振興センター等への手続き ・学校医等との連絡・調整 		各種の取り組みを適切に実施し、児童・生徒及び教職員の健康の保持増進を図ることができた。	
事務事業名	インフルエンザに対する緊急対応		担当課・館	教育総務課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
児童・生徒のインフルエンザの流行により各学校へ予防対策を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・新型インフルエンザの対応 ・対応策について東京都との協議 ・対策について各学校へ迅速な指導 ・各学校へのマスク等の緊急配布 ・関係機関との連携と情報提供 		新型インフルエンザの発生に伴い、小・中学校へ感染予防指導の徹底、保護者への注意喚起などを実施し、緊急な課題に対して効果的な取り組みができた。	
事務事業名	体力テストの実施		担当課・館	学校指導課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
児童・生徒の健康な心と体の育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程へ体力テストを位置付け ・小学校2年生以上、中学校全学年の実施 ・実態把握に基づいた、体育、保健・体育科等を中心とした取り組みの検討 		体力テストの実施を通して、体力の実態等の把握をすることができた。	
事務事業名	少年少女サッカー教室		担当課・館	社会教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
児童の健康の保持増進や体力の向上を目指し、トップレベルの指導者の指導による技術の習得を通して、スポーツの楽しさと運動の日常化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の健康・体力づくりの推進 ・開催日：H21.5.31 ・対象：小学校4年生～6年生 ・参加者数：72名 ・会場：町営少年サッカー場 		高い技術を持つ選手の指導により、スポーツの楽しさや向上心を芽生えさせ、児童の健康・体力づくりの推進及び運動の日常化が図られた。	

基本方針 2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

施策（10）

子どもたちの健やかな成長や望ましい生活習慣，並びに食習慣の確立に向け，学校・家庭・地域との連携を図る。

事務事業の点検

事務事業名	羽村・瑞穂地区学校給食組合負担金		担当課・館	教育総務課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
児童・生徒の健やかな成長及び食習慣の確立を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・負担金支出額：153,321,000円（総額：397,308,000円） ・負担割合：瑞穂町 / 38.59% 羽村市 / 61.41% ・児童・生徒数：瑞穂町 / 3,103名 羽村市 / 4,937名 		羽村・瑞穂地区学校給食組合に負担金を支出することにより，安定した給食を提供できた。	
事務事業名	給食指導の充実		担当課・館	学校指導課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
給食指導を通して，食にかかわる知識の理解や食習慣やマナー等の育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・給食の時間による食育の充実への指導・支援 ・食習慣の確立への指導・支援 ・食事のマナーの習得への指導・支援 		残菜等の課題はあるが，食育等を取り入れた給食を実施することができた。	
事務事業名	子どもの集い		担当課・館	社会教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
遊びや工作による創造の喜びを子どもたちに体験させることにより，子どもたちの健全育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・さくらまつり，産業まつり開催時に実施 ・内容：輪投げ，かんつり，クラフト，どんぐり人形，射的等 さくらまつり：H21.4.5 六道山公園 参加者数168名 産業まつり：H21.11.15 青梅信用金庫瑞穂支店駐車場 参加者数217名 		多くの参加者を得て，子どもたちに創造の喜びを体験してもらい，健全育成に寄与した。	

基本方針 2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

施策（11）

郷土に対する愛着や誇りをはぐくむために、日本や世界の文化・伝統に触れる機会の充実を通して、多様な文化に対する理解を深め、世界の中の日本人としてのアイデンティティを育てる教育を推進する。

事務事業の点検

事務事業名	日本の伝統文化に対する理解の推進		担当課・館	学校指導課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
日本文化に触れる機会を通して、自国のよさや他国との違いについての理解を深める。	<ul style="list-style-type: none"> ・音楽科における和楽器指導への支援 ・国語科における古典指導への支援 ・社会科における歴史分野の指導への支援 ・総合的な学習の時間における体験的な学習への支援 		各教科等による指導や鑑賞教室等の実施を通して、自国の文化や他国の文化についての理解が深まった。	
事務事業名	総合的な学習の時間における体験活動の実施		担当課・館	学校指導課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
郷土の歴史や文化に対する理解や愛着を深める。	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校社会科における郷土学習に対する指導・支援 ・総合的な学習の時間における体験的な学習に対する指導・支援 だるまづくり、茶の栽培、瑞穂音頭、村山大島紬 等 		小学校を中心に実施し、町の文化・伝統等に対する理解が深まった。	
事務事業名	外国語活動の実施		担当課・館	学校指導課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
小学校では他国の言語に触れることを通じて、中学校においては英語の基本的な活用能力の基礎を培うことを通じて、コミュニケーションの素地並びに英語の基本的な活用能力を培う。	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的な学習の時間における国際理解教育への指導・支援 ・小学校外国語活動の実施とALT（アシスタント・ランゲージ・ティーチャー）の派遣 ・中学校英語指導にALTを派遣 		小学校では、平成19年度から外国語活動として実施した。中学校では、平成20年度からALTを月2回配置した。平成21年度は、すべての小・中学校に派遣した。	
事務事業名	国際理解教育の推進		担当課・館	学校指導課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
他国の文化等の理解を通して、日本の伝統・文化のよさについて理解を深める。	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的な学習の時間における国際理解教育への指導・支援 ・横田基地との交流活動として日米交流弁論大会に参加 		日米交流弁論大会では、瑞中の生徒が3位に表彰される。小学校では、一小、四小、五小で外国語活動を35時間取り入れ、活動が充実してきている。	

基本方針 2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

施策（12）

幼稚園・保育園，小学校，中学校，高等学校間の連携を重視した教育を推進する。

事務事業の点検

事務事業名	幼稚園・保護者への支援	担当課・館	教育総務課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠
幼稚園在園児の保護者に補助金を交付し、幼稚園就園に必要な保護者の経済的負担を軽減し、幼児教育の振興を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園就園奨励費補助金を園児が在園する幼稚園に交付 ・交付金額：33,239,900円 ・私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金を前期分、後期分の2期に分けて交付 ・交付金額：31,956,700円 ・平成22年度私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金の町負担額を月額第1子1,000円、第2子以降2,000円を追加と決定 		補助金の適切な執行を通じて、幼稚園在園児の保護者の経済的な負担軽減を図った。
事務事業名	幼・保・小の情報交換	担当課・館	学校指導課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠
小学校と就学前機関との連携を通して、小学校1年生への不適応の改善を図るとともに、適正就学並びに相互の機関についての指導内容等についての理解を深める。	<ul style="list-style-type: none"> ・就学前機関と小学校の緊密な関係づくりを図るための支援の実施 情報交換 授業参観 学校行事への招待 		小学校ごとに実施し、新1年生の状況等を把握して学級編成等に活用した。
事務事業名	小・中学校の情報交換	担当課・館	学校指導課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠
小学校と中学校との連携を通して中学校1年生への不適応の改善を図るために中学校区ごとに中学校による出前授業や授業参観、合同研修会等を通して小学校の教員が中学校教育への理解を深めるとともに指導に生かす。	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校と中学校の緊密な関係づくりを図るための取り組みの充実に向けた指導・支援の実施 中学校区ごとにおける研修会・情報交換 中学校の教員による小学校への出前授業 小・中学校間による学校公開・研究発表会等への参加への指導 		中学校区ごとに実施した。情報交換だけでなく研究授業等を通して、小・中学校の教育課程や指導方法等の理解を深め、両者の教育活動に生かした。

事務事業名	教育相談室の幼稚園・保育園訪問		担当課・館	学校指導課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
<p>相談室と就学前機関との連携を通して、児童の状況等の把握をするとともに、就学指導等に活用し、適正就学に努める。</p>	<p>・就学相談に向けての情報収集や適正就学等の実施に向け、就学前機関との緊密な関係づくりを図るための支援の実施 幼稚園，保育園との情報交換 幼稚園，保育園への訪問</p>		<p>全幼稚園，保育園への参観と聞き取り等を通して、実態把握と就学相談等に活用することができた。</p>	

基本方針 2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

施策（13）

児童・生徒の個性・能力の伸長を図るとともに、社会性や生涯にわたる文化・スポーツに親しむ態度を育成するために、外部指導者の活用や文化・スポーツ関係団体との連携を推進し、学校におけるクラブ活動・部活動の充実を図る。

事務事業の点検

事務事業名	部活動外部指導員の配置	担当課・館	学校指導課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠
部活動の推進を通して、生徒の健全育成を図り、心身ともに健全で社会性を身に付けた生徒を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・顧問が指導できない部活動等への支援や競技力や技術の向上を図るために外部指導員を配置 ・公立中学校の休・廃部を防止するための外部指導員導入促進補助事業を活用 		外部指導員を16名配置し、廃部等を防ぐことや管理顧問の支援、競技力や指導力の向上に寄与することができた。
事務事業名	部活動大会競技参加費・大会参加旅費の支援	担当課・館	学校指導課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠
中学校の部活動の大会に要する旅費，競技参加費を補助し，保護者の経済的負担軽減を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒が大会に参加するための交通費，及び大会競技参加費の補助 補助部活数：瑞中 / 13，二中 / 13 関東大会出場：8名（二中卓球部） 		旅費，競技参加費の補助を通じて，保護者の経済的負担の軽減を図った。

(2) 課題及び今後の方向性

基本方針2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

【課題】

学力向上を図るために、確かな学力の定着を重点化した指導が、今以上に必要である。確かな学力の定着に向け、学習指導を通して、基礎的・基本的な知識・技能の習得と探求型の教育の間に、知識・技能を活用する過程を位置づけた教育を推進する必要がある。また、教師の指導力の向上を図るための研修や校内研究等の充実を図るとともに、新教育課程の対応に向けた指導内容等の研究・研修等についても喫緊の課題となっている。

豊かな心と体の育成に向け、様々な奉仕・体験活動を小・中学校の教育活動に系統的に取り入れるとともに、地域との連携による人材の活用や社会教育事業及び社会福祉協議会との連携を通じた体験活動等の充実を図ることが求められている。

基本的な生活習慣や規範意識の確立等において、道徳教育や生活指導等の充実を図るために、主任会や研修会等の内容の充実を図る必要がある。さらに、啓発資料の配布を通して、指導内容や方法等についての理解を深めるとともに、指導の充実に向け家庭と学校、並びに小・中学校間の連携を図ることが重要である。

特別支援教育については、特別支援教育に対する正しい知識・理解の啓発に向けた研修の充実をより一層図る必要がある。特に、特別支援教育のシステムや通級指導学級への入・退級システムについての理解を深めることが重要である。

【今後の方向性】

瑞穂町教育基本計画に基づき、基礎学力の定着と学力向上を図るための取り組みを継続的に展開する。

町の学力調査	言語活動の充実	朝読書・読書活動の推進
国語辞典、地図等の活用	少人数指導	I T機器の活用
学習サポーターの積極的活用及び効果の検証	授業規律の確立	
学力向上計画の推進	授業改善推進プランの推進	
研究指定校の拡大と充実	校内LANの活用	など

豊かな心の育成に向けた、芸術鑑賞教室、奉仕・体験活動等の充実を図る。

キャリア教育、職場訪問・体験等の充実を図り、主体的に自己の進路を選択・決定できる能力、並びに望ましい職業観や勤労観を培う教育活動等の充実を図る。

健やかな体の成長を図るために、体力テストの実施、体育活動や部活動の充実を通して、たくましい心と体の育成を図るとともに、瑞穂町スポーツ・レクリエーション振興計画との連携を図る。

専門的な知識や技術を有する地域の人材や各種団体等との連携を通して、教育活動の充実、並びに町の伝統・文化等の理解を図り、町に対する愛着と誇りをはぐくむ教育を推進する。

瑞穂町特別支援教育の方針に基づき、特別支援教育コーディネーターの育成や校内委員会の充実を図るとともに、教育環境の充実を通して、個性の伸長を図る。また、特

別支援学級への通学・通級における公共交通の利便性の向上に向けたサポートを図る。
町内の幼稚園・保育園と小学校の連携を通して、学校教育の充実と、子どもたちの豊かな成長に向けた取り組みを段階的に推進する。

異年齢の子どもたちが、社会生活の基本的ルールや規範意識を身に付けるための体験教室の充実を図る。

図書館をはじめとした町の教育施設との連携を通して、知性と教養をはぐくむとともに、主体的に問題を解決しようとする態度と知識・技能等を身に付けさせる教育活動を推進する。

4 基本方針 3

(1) 施策別点検・評価

基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

施策(1)

子どもたちの健やかな成長と安全・安心な環境作りを目指し、学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を果たせるように支援するとともに、相互の緊密な連携を強化する。

事務事業の点検

事務事業名	二小耐震補強工事		担当課・館	教育総務課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
児童が安全かつ快適な環境で学習できるようにするとともに、学校施設の安全を確保するため、耐震診断結果を基に、地震災害に対応できる構造に改修する。	<ul style="list-style-type: none"> ・パラレルフレーム工法による耐震補強工事 ・I s 値0.75以上で工事を完了させ安全性を確保 ・工事期間：H21.6.17～H22.2.26 ・工事経費：87,588,900円 ・国等補助金：78,544,000円 		年度内に工事を完了させ、安全かつ快適な学校施設となった。	
事務事業名	学校施設(プール)整備事業		担当課・館	教育総務課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
プールろ過機等を修繕し、安全かつ快適な環境で学習できるよう整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ろ過機の修繕：一小・二小 修繕額：149,100円 ・プールろ過機取替工事：四小 ・工事期間：H21.4.28～7.10 ・工事経費：5,092,500円 ・国等補助金：4,000,000円 		水泳指導前に修繕・工事を行い、安全かつ快適な環境を確保した。	
事務事業名	学校施設修繕事業		担当課・館	教育総務課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
各学校施設の修繕を行い、児童・生徒の快適な学校生活を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校修繕額：20,539,964円 ・中学校修繕額：10,885,102円 ・主な修繕：通級指導学級準備修繕，給食用リフト修繕，校庭修繕，消防設備点検時指摘事項修繕など 		各学校の修繕を行い、安全かつ快適な環境を確保した。	
事務事業名	学校施設維持管理		担当課・館	教育総務課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
学校施設の保守点検，警備等を委託し，安全かつ快適な環境を維持する。	<ul style="list-style-type: none"> ・主な委託業務 冷暖房設備保守点検委託料：11,757,060円 警備委託料：4,980,780円 窓ガラス・校舎屋上及び便所清掃委託料：7,519,362円 植木剪定等委託料：2,681,550円 		各種委託業務を行い，安全かつ快適な環境を確保した。	

事務事業名	校庭芝生化試験		担当課・館	教育総務課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
校庭芝生化に向け、鳥取方式による試験を実施し、結果に基づき今後の手法を計画する。	<ul style="list-style-type: none"> ・五小の校庭2か所（職員室及び校庭北東砂場付近）において試験（グリーンサンド） ・一小の中庭（ジャングルジム付近）において試験（黒土） 		五小の校庭においては、ほぼ根づかず、グリーンサンドには向かないことが判明し、鳥取方式による芝生化ではなく、土を考慮した芝生化を計画することとした。	
事務事業名	教育懇談会の開催		担当課・館	教育総務課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
懇談会を開催し、PTAの教育委員会事業への理解を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育懇談会の開催（年1回） ・開催日：H21.5.22 ・対象：各小・中学校の正副PTA会長，教育委員，教育委員会管理職 		教育委員会事業への理解が図られた。また、町立小中学校PTA連絡協議会の総会と同日に開催することにより効率的な会の開催ができた。	
事務事業名	校長会，副校長会の実施		担当課・館	学校指導課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
管理職に対し学校経営上必要な教育委員会の方針や情報伝達を行うことを通して、適切な学校経営を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校経営の充実に向けて、適正な教育活動の実施と教育課題の対応・改善を図るための管理職に対する指示・伝達・指導の実施 月1回の校長会の開催（年11回） 月1回の副校長会の開催（年11回） 		教育委員会の基本方針や施策に基づきながら、特色ある適切な学校経営・運営を実施することができた。	
事務事業名	教務主任会の実施		担当課・館	学校指導課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
教務主任の役割や校内における教務主任の実務に関する研修を通して、教務主任としての自覚を深めるとともに、教務主任としての力量の一層の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領の趣旨を教育課程に位置づけるための方策を検討 ・授業時数確保，言語活動の取り組み，道徳の時間を要とした道徳教育の推進，知識・技能の活用を図る学習活動，家庭と連携した学習習慣の確立，知・徳・体の調和のとれた取り組み，探究活動の充実に向けた取り組みについての理解と方策を検討 ・年間10回実施 		新学習指導要領の趣旨を研究したことにより，新教育課程の理解が深まった。各学校の取り組みが教務主任会で情報交換されることにより，教務主任の企画・調整力が高まった。	

事務事業名	生活指導主任会の実施		担当課・館	学校指導課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
町の各小・中学校における生活指導上の諸問題の解決を図るために関係機関の訪問や講師による講義，事例研究及び情報交換を行う。校内における組織的な生活指導の実践を基に，小・中学校における連携，保護者・地域における連携の取り組みを充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・規範意識の確立に向けての各校の取り組みについて，課題解決に向けた具体的な取り組みを協議 ・問題行動等の調査結果や夏季休業中の情報交換を通して，瑞穂町の児童・生徒の生活指導上の課題についての協議・情報交換 ・自立支援施設や少年院，家庭裁判所を訪問し，児童・生徒の問題行動についての対応を深める生活指導の充実への取り組み ・少年犯罪と少年センターの役割として，警視庁生活安全部少年育成課八王子少年センターより講師を招き講演会を実施するとともに，八王子少年センターと町の学校との連携を図った。 ・年8回実施 		小・中学校の生活指導主任が児童・生徒の課題等について情報交換することにより，小・中学校の相互理解が深まった。また，関係機関の訪問や講師による講義を行うことによって生活指導主任としての識見が深まり，より町の児童・生徒の課題解決につながる資質向上が図られた。	
事務事業名	地区青少年協議会非行防止パトロール		担当課・館	社会教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
青少年が安全に安心して地域で生活することができるよう環境づくりを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地区青少年協議会（6地区）が実施する夏季期間を中心に地域の子どもの見守り，安全を確保するパトロール等の活動に対する支援 ・期間：H21.7～H22.3 ・実施回数：49回（6地区合計） 		積極的なパトロール活動への支援を通じ，安全安心な環境づくりに寄与した。	

基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

施策（2）

学校の内外における児童・生徒の安全を確保するために、セーフティ教室や学校での地域安全マップの作成、及び地域のボランティア等による登下校時の見守りなど、警察、学校、保護者、地域が一体となった取り組みを推進する。

事務事業の点検

事務事業名	登下校時の安全性の向上		担当課・館	教育総務課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
児童・生徒の登下校時の安全性の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車乗車時は、ヘルメット着用の指導 ・中学生の自転車通学時のヘルメット着用義務化 ・新入学児童黄色帽子及びランドセルカバーの配布 ・町関係部課並びに関係機関との安全対策の検討及び実施 		新入学児童黄色帽子及びランドセルカバーの配布、自転車乗車時のヘルメット着用の指導等を通して、登下校時の安全性の向上を図ることができた。	
事務事業名	安全指導の推進		担当課・館	学校指導課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
学校生活等をはじめ、自己を取り巻く災害や事故等に対して適切に対応することのできる資質・能力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・安全教育の充実を図るための教育課程への位置付けへの指導 ・日常的な安全指導、交通安全教室、避難訓練、緊急引き渡し訓練等を通じた危険回避能力・危険予知能力の向上を図る取り組みの実施に対する指導・支援 ・瑞穂中の安全教育推進校としての取り組みへの指導・助言 ・月1回の安全指導の教育課程への位置付け 		教育課程に位置付けた実施により、事件・事故への対応力の向上が図られた。	
事務事業名	セーフティ教室の充実		担当課・館	学校指導課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
セーフティ教室を通して、不審者対応、交通安全や薬物乱用防止、情報モラル等についての危機管理、危険予測能力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・セーフティ教室の教育課程に位置付け並びに教室の充実に向けた指導・助言 ・交通安全、薬物乱用防止、不審者対応、情報モラル等を実施 ・保護者や地域参加による意見交換会や講演会等の実施に対する指導・支援 ・全小・中学校で年1回実施 		教育課程に位置付け適切に行われた。	
事務事業名	P T A , 保護者との連携		担当課・館	学校指導課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
保護者や地域による登下校時の安全指導や見回り等を通して、児童・生徒の安全を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> ・登下校時における児童・生徒の安全確保を図るための協力活動への支援 ・不審者情報等の情報提供を通じた安全指導への指導・助言 ・保護者による登下校時の通学路における安全指導への支援 ・保護者、地域による登下校時の安全指導への支援 		保護者、地域の協力により、児童・生徒の安全確保ができた。	

基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

施策（3）

児童・生徒が学校や地域を学習の場として安全・安心に活動できるよう、危険予測能力や危険回避能力を育成するための安全教育の充実に努める。

事務事業の点検

事務事業名	避難訓練の実施		担当課・館	学校指導課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
災害時における生命の安全を適切に確保することのできる能力を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練の充実を図るための指導 ・消火訓練，地震等への対応の充実に向けた指導・助言 ・月1回の実施 		適切な実施が行われた。	
事務事業名	交通安全教室		担当課・館	学校指導課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
登下校時をはじめとした交通安全指導を通して，交通安全のルールを守る習慣を身に付けさせる。	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全教室の充実を図るための指導 ・自転車の乗り方等を中心とした安全教室の実施に向けての指導・助言 ・年1回以上の実施 		小・中学校ごとの課題に応じた取り組みを実施した。	
事務事業名	危機管理マニュアルの活用		担当課・館	学校指導課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
マニュアルの活用を通して，事件や事故への組織的な対応を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理マニュアルの活用に向けた内容等についての指導 ・危機管理マニュアルの考え方，活用についての基本的な考え方への指導 ・危機管理マニュアルの見直し及び教職員への理解・啓発 		危機管理マニュアルを活用するとともに，毎年内容等の見直しを行っている。	

基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

施策（４）

学校の自主性・自律性の確立と組織的な学校運営に向け、校長のリーダーシップの発揮を支援するとともに、主幹の配置により学校の組織的な課題解決力の向上を図る。

事務事業の点検

事務事業名	学校組織の確立と組織的な運営の充実	担当課・館	学校指導課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠
組織的な経営を実施するために、主幹教諭の配置と育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・主幹教諭の資質・能力の向上並びに組織の充実に向けた指導・支援の実施 ・主幹教諭の適正配置 ・主幹教諭会議の実施 ・主幹教諭による分掌組織の計画的な運営と人材育成 ・西多摩郡合同研修による主幹研修会への参加の支援 		各校に配置された主幹の育成と活用により、学校運営における組織的な取り組みが実施された。
事務事業名	管理職研修の実施	担当課・館	学校指導課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠
校長・副校長を対象とした研修を通して、学校経営力の向上を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育管理職の資質・能力の向上並びに組織の充実を図るための指導・支援の実施 ・西多摩郡合同研修による年3回の実施 		学校経営，服務，危機管理研修を通して，他校の実態理解を図るとともに，自校の課題解決の一助とすることができた。

基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

施策（5）

教員の資質・能力の向上や学校運営の中核となるリーダーの養成を図るために、教員のライフステージに応じた研修や人事考課を活用した能力開発を推進する。

事務事業の点検

事務事業名	主任研修会の実施	担当課・館	学校指導課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠
<p>各種主任に求められる資質・能力の向上を図るとともに、職務に必要な情報等の提供を通して、各校における適切な分掌組織の活動を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・主任の資質・能力の育成を図るための研修会の実施 ・学校組織力の向上に向けた教育課題の改善への指導 教務主任会の開催（10回） 生活指導主任会の開催（8回） 道徳主任会の開催（1回） 研究主任会の開催（6回） 保健主任会の開催（4回） 		<p>校務運営の中心となる主幹教諭・主任教諭への指導・伝達を通して、学校運営上の課題改善を図ることができた。</p>
事務事業名	教員の指導力向上の推進	担当課・館	学校指導課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠
<p>町，西多摩郡，東京都が主催する研修を通して、教員の指導力の向上を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の資質・能力の向上と育成を図るための研修会への積極的な参加に向けた校長会・副校長会への指導・支援 町主催の研修会（6回） 西多摩郡合同の研修会（62回） 東京都主催の研修会（91回） 		<p>教員の資質・能力の向上を図るための研修会への参加と積極的な研修会参加への働きかけを通して、課題改善の一助となった。</p>

基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

施策（6）

教員の意識改革と指導力の向上に向け、授業公開の積極的な実施と児童・生徒による授業評価の工夫や授業研究を通じた校内研修の充実を図る。

事務事業の点検

事務事業名	授業評価の推進・充実		担当課・館	学校指導課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
児童・生徒，保護者，教員からの評価を通して，授業改善を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な学校評価の実施に向けた取り組み方法・内容についての指導・支援 ・児童・生徒による授業評価実施に対する支援 ・保護者による授業アンケートの分析 ・教員間による自己・相互評価に対する検証 		学期ごとの授業評価の実施を通して，授業改善に役立てることができた。	
事務事業名	学校公開の実施		担当課・館	学校指導課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
学校の教育活動を内外に開くことを通して，教育活動の質的向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校公開週間の充実に向けた指導・助言 ・校内における授業参観の実施への指導 ・道徳授業地区公開講座の実施への指導 ・教育委員学校訪問による指導・助言 		各学校ともに学期に1回以上，1週間連続，3日間連続，土日の実施等，工夫を凝らして実施した。校内における授業参観も，校内研究と併せて定期的に実施した。	

基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

施策（7）

学校公開や学校運営連絡協議会などを通じて、保護者や地域住民の学校教育への参画を求め、開かれた学校づくりを推進する。

事務事業の点検

事務事業名	みずほの教育の発行		担当課・館	教育総務課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
教育委員会の広報紙を発刊し、各種情報を提供するとともに、開かれた教育委員会をめざす。	<ul style="list-style-type: none"> ・7月に第1号を創刊し、10月及び翌2月に2号及び3号を発行 ・学校の紹介、教育委員会事業の紹介などを写真も交え広報 発行部数：各号とも4,100部 主な配布先：町立小中学校在籍の児童・生徒の保護者		当初の計画どおり年間3回発行することができた。また、教育委員会から情報を提供することにより、開かれた教育委員会への一助となった。	
事務事業名	学校運営連絡協議会の設置		担当課・館	学校指導課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
学校経営・教育内容についての説明を通して、教育活動への理解を深めるとともに、校長の学校経営を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営連絡協議会の実施と充実に向け、各学校から選出された委員の承認と委嘱 		各学校とともに、学期に1回程度の実施を通して、学校経営・運営に対する理解が図られた。	
事務事業名	学校行事の充実		担当課・館	学校指導課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
学校行事の適切な実施と保護者・地域への公開を通して、教育活動への理解と参加を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校行事の適切な実施と教育課程への位置付けへの指導・助言 ・教育活動への理解を図るための保護者、地域への公開方法についての指導・助言 ・学校行事の安全な実施、適切な指導内容等に向けた指導・助言 		各学校とともに、学校行事のねらいを達成するため及び保護者や地域の参加・参画を図るために、内容・実施の工夫を凝らして取り組んだ。	

基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

施策（8）

学校評価の実施並びにその結果を、積極的に学校経営に反映させることを通して、信頼される学校づくりを推進する。

事務事業の点検

事務事業名	学校評価の推進		担当課・館	学校指導課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
学校経営並びに教育課程の実施状況の評価を通して、教育活動の改善を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校評価の結果の教育委員会への報告 ・内部評価、外部評価の実施に向けての指導・支援 ・評価結果の公表についての指導 		平成20年度に試行を実施したことにより、平成21年度からの全校本格実施ができた。	
事務事業名	学校評価結果の教育課程への反映		担当課・館	学校指導課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
評価結果を適切に教育課程に生かし、教育活動の充実・向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・評価結果に対する工夫・改善と新年度教育課程編成への反映に向けた指導 ・教育課程編成時のヒアリングにおける改善内容の実施に向けた聞き取り 		評価結果を授業改善並びに具体的な改善策として、教育課程に取り入れることができた。	
事務事業名	学校評価結果の公表		担当課・館	学校指導課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
評価結果の公表を通して、透明性・信頼性のある学校教育を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校だよりへの掲載に対する指導・支援 ・学校ホームページへの掲載に対する指導・支援 		各学校とともに、学校だよりやホームページを活用した公表を実施することができた。	

基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

施策（9）

学校運営の改善及び教育活動の充実に向け、地域社会の人材を積極的に活用する。

事務事業の点検

事務事業名	教育内容の充実に向けた地域人材の活用		担当課・館	学校指導課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
専門的な技能や知識を有する指導者からの指導を通して、教科等の指導並びに活動の充実を図る。	・教科指導や総合的な学習の時間における活用推進に向けた指導（文化・工芸，国際理解教育，芸術，農業）		教科指導や学校行事に専門家の指導を受けることで、学習に対する関心・意欲や知識が深まった。	

基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

施策（10）

学校をはじめとする教育施設は町民の共有財産であるとの観点から、学校施設の開放や施設の効率的な運営を推進する。

事務事業の点検

事務事業名	学校開放（校庭・体育館）の実施	担当課・館	社会教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠
学校の校庭や体育館の空き時間の有効活用のため、各種体育団体や地域に開放することで施設の効率的な運営を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の効率的な運営を推進するため小・中学校の校庭・体育館の開放を実施 ・開放日：年間を通した空き時間の利用 ・対象：全町民 ・会場：全小・中学校の校庭・体育館 		地域に開放することにより、学校施設を効率的に運営することができた。

(2) 課題及び今後の方向性

基本方針3 安全な学校と信頼される教育の確立

【課題】

学校が町民から信頼され、教育活動に対する保護者・地域の協力を得るためには、説明責任と結果責任を果たすことが重要であり、学校と家庭、地域の三者がよりよい協議を行うことも必要である。学校教育活動について、これまで以上に、学校公開、学校運営連絡協議会、学校評価、学校だより、ホームページ、さらには、学校行事等への参加を通して、保護者・地域の理解を深める取り組みが重要である。

学校教育の充実には、家庭の協力が不可欠であり、基本的な生活習慣や家庭学習等について保護者やPTAへの啓発活動とともに、学校・保護者・PTAが協力・連携した取り組みを実施することが重要である。

学校内外を問わず、子どもを取り巻く環境には多くの危険が存在しているため、子どもたちの発達段階に応じた、自分の身の安全の確保や病気・けがへの適切な対応、並びに危険な行為を回避したり、安全性を判断したりすることのできる能力の育成とともに、保護者・地域と一体になった安全指導の充実も求められている。

また、学校施設は子どもたちが学校生活をおくる場所であるとともに広域避難場所でもあるため、校舎等の耐震化を進め安心して使用できる学校施設にする必要がある。

学校施設・設備の老朽化に伴う改修を緊急性・安全性を考慮し計画的に実施するとともに、環境に配慮した学校施設の整備を図る必要がある。また、通学路等の危険箇所の改善など、関係機関との連携強化を図ることが必要である。

【今後の方向性】

教育活動等についての理解を図り、信頼される学校教育を目指すために、学校公開日の実施方法・内容・周知方法等について工夫を図る。

学校運営連絡協議会や学校評価等のあり方や内容等についての充実を図るとともに、評価の客観性を高めるため第三者評価を実施する。

薬物乱用防止教育や情報モラル教育、交通安全教育等の充実に向け、セーフティ教室の一層の充実を図る。

関係機関と連携し、交通事故の防止に向けた交通安全教室の充実を図るとともに、自転車通学者のヘルメット着用等の徹底を図る。また、児童への自転車乗車時のヘルメット着用を啓発する。

PTAや地区青少年協議会等との連携を通して、児童・生徒の登下校の安全確保やセーフティ教室、災害時の対応等の充実を図る。

家庭との連携に基づいた学校教育の推進を図るとともに、家庭の教育力の向上を図る。学校の耐震化を平成22年度までに完了させるため、技術者の人的支援を受け、工事を進める。

校庭芝生化や緑のカーテンなど学校施設の緑化を推進するとともに、太陽光発電システム導入の検討など環境に配慮した学校施設整備を推進する。

安全で快適な学校施設・設備を維持管理するため適切な改修を行い，あわせて学校施設の計画的な整備を進めるための学校施設改修計画を作成する。
学校施設を開放することで，施設の有効活用と効率的な運営を図る。

5 基本方針 4

(1) 施策別点検・評価

基本方針 4	生涯教育の推進と施設・環境の整備
--------	------------------

施策(1)

<p>地域の教育力の再構築を目指し、町民が学習の成果を地域活動に生かすことができる生涯学習の仕組みづくりを推進する。</p>
--

事務事業の点検

事務事業名	成人式	担当課・館	社会教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠
成人者を祝うため、式典の実施と第二部を町民参加の成人式にするために実行委員会方式で開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ・開催日：H22.1.10 ・6月に対象者へ成人式開催通知を送付し、12月に案内通知を送付 ・実行委員を成人者から募集 11名 ・実行委員会の開催：4回 ・参加者数(成人者)：275名(参加率72.1%) 		式典後、実行委員の企画発案によりビデオレター及び成人者の小・中学校時代の写真を上映し、盛況な成人式第二部が実施できた。
事務事業名	瑞穂町子ども会連合会への支援	担当課・館	社会教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠
子ども会連合会組織の強化を図り、自立化を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金の交付 ・子ども会連合会事業(定期総会、こどもフェスティバルへの参加、美化清掃)に対する会場確保・備品貸与等 ・全国子ども会安全会への加入手続き 		美化清掃・こどもフェスティバルなどの連合会事業が主体的に実施できるよう支援した。会長及び副会長のもと、組織の強化が図られた。
事務事業名	生涯学習推進団体への支援	担当課・館	社会教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠
地域の学習活動を活性化し、学習資源を活用するために、生涯学習推進団体の活動を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習推進団体の登録 ・公的施設の使用料の減免 ・学習活動に関する印刷機の提供 ・貸出備品の管理 ・生涯学習センターの管理・運営 ・代表者会議の実施 		登録団体が140団体となり、年間を通して学習活動の支援ができた。
事務事業名	瑞穂町青少年吹奏楽団への支援	担当課・館	社会教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠
瑞穂青少年吹奏楽団を支援し、活動の活性化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・アーリーサマーコンサート開催支援 ・楽器購入 ・練習場の確保 ・吹奏楽塾の開催 		町事業に貢献できるよう支援した。また、吹奏楽塾を主体的に運営し、吹奏楽の技術の向上に寄与した。

事務事業名	青少年問題協議会の充実		担当課・館	社会教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
年間を通じた計画の策定と地区委員会事業を支援し、青少年健全育成を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・本会議の開催：2回 ・地区委員長会議の開催：3回 ・補助金の交付 ・6地区での17事業実施への支援 ・あいさつ運動の啓発活動 		各団体において、あいさつ運動を推進した。また、全ての地区青少年協議会で健全育成事業を実施できた。	
事務事業名	人材活用システムの運営		担当課・館	社会教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
総合人材リストと生涯学習まちづくり出前講座を運営し、町民の学習活動に寄与する。	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習推進団体へのPR ・コミュニティセンターへ出前講座登録者リスト設置 ・ホームページへの掲載 ・連絡調整事務 ・出前講座実施回数：2回 ・人材リスト登録者数・件数 40名・52件 		生涯学習まちづくり出前講座と総合人材リストを社会教育課で一括管理した。町民から要望があったものに対して実施し、町民の学習活動に寄与した。	
事務事業名	女性リーダー団体との連携事業		担当課・館	社会教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
女性団体の自立的な活動を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月の定例会の開催 ・共同事業の実施 ・事業数：6事業 ・参加者数：108名 		共同事業を6事業行い、女性団体の活動の支援を図った。	
事務事業名	おはなしの会 in 図書館（中学生による読み聞かせ）		担当課・館	社会教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
中学生が読み聞かせの技術を学ぶとともに、ボランティア活動や社会参画の促進をする。	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児と保護者を対象に、中学生による絵本や紙芝居の読み聞かせを実施 ・実施期間：H21.8～H22.3 ・12月を除き月1回実施（全7回） ・会場：瑞穂町図書館 ・生徒数：延べ29名 ・来場者数：65名 		定期的におはなし会を実施することにより中学生ボランティアたちが自信を付け、乳幼児が本に触れるきっかけをつくった。	
事務事業名	おはなしの会の実施		担当課・館	図書館
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
おはなしの会を実施し、読書活動への興味・関心を高める。	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回5会場で実施 ・地域図書室では、ボランティアによるおはなしの会を実施 ・参加者数：延べ748名 		幼児から小学校低学年向けのおはなしの会は、幼児期からの本のふれあい、読書に関する意識の高揚、習慣付けを促進した。	

基本方針 4 生涯教育の推進と施設・環境の整備

施策(2)

子どもたちの健やかな成長をはぐくみ基本的な生活習慣や規範意識などの確立や家庭教育の充実を図るために、家庭教育の推進に向けての啓発パンフレットの活用や講演会などを通して、家庭教育の向上・支援に努める。

事務事業の点検

事務事業名	家庭教育等にかかわる啓発資料の配布・活用		担当課・館	学校指導課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
啓発資料の活用を通して、基本的な生活習慣と規範意識の確立に向けた共通理解並びに小・中学校間の共通実践を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育の冊子「げんき はつらつ みずほの子」の活用のため町内幼稚園・保育園の年長者の家庭に配布 ・「規律正しい瑞穂の子」の活用のため、小・中学校の全教員及び学習サポーターに配布 		就学前の家庭や小・中学校で活用できる資料を配布した。	
事務事業名	読書講演会の実施		担当課・館	図書館
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
読書講演会を実施し、読書活動を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・講師を招き有意義な講演を企画 ・講師：後路好章（大学講師） ・演題：赤ちゃんはこんな本をまっている ・実施日：H22.3.7 ・場所：瑞穂町図書館 ・参加者数：43名 		視点を変えた本の楽しみ方の話を聞き、参加者の本への関心が高められた。	

基本方針 4 生涯教育の推進と施設・環境の整備

施策(3)

放課後や休日に学校施設を活用した子どもの居場所づくりの推進を図るために、学校・家庭・地域が連携しながら、多様な体験活動や異年齢の人とのふれあい、及び交流活動を通して、子どもの学習意欲やコミュニケーション能力の向上を目指した、放課後子ども教室事業を推進する。

事務事業の点検

事務事業名	放課後子ども教室(学習教室)		担当課・館	教育総務課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
放課後の時間を活用して、子どもの居場所づくりと学習意欲の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・定員：40名 ・内容：コンピュータ教室を活用した学習教室の開催 ・全小学校で実施 延べ62回、延べ参加者数1,287名		学校を会場に地域の多様な人材の参画を得て実施し、コンピュータを活用した学習教室を通して、子どもの居場所づくり及び学習意欲の向上が図られた。	
事務事業名	放課後子ども教室(体験教室)		担当課・館	社会教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
放課後の時間を活用して、様々な体験学習と居場所づくりを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・定員：20～40名程度 ・内容：ものづくり体験、スポーツレクリエーション等様々な体験活動の実施 ・全小学校で実施 延べ56回、延べ参加者数1,797名		放課後や週末に地域の多様な人材の参画を得て実施し、子どもたちに様々な体験学習を提供するとともに、子どもの居場所づくりの推進が図られた。	

基本方針 4 生涯教育の推進と施設・環境の整備

施策（４）

インターネットによる貸出予約や蔵書検索システムなど，図書館機能の整備や充実を図るとともに，広域利用並びに広域的な学習・交流の機会や情報の提供を行うことを通して，社会教育活動を支援する。

事務事業の点検

事務事業名	蔵書の充実		担当課・館	図書館
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
住民の文化，教養，調査研究，娯楽及び生活実用の資料を中立，公平の立場から体系的に収集する。	<ul style="list-style-type: none"> ・選書の方法 書店等の市場調査 利用者からのリクエスト 図書の見本やカタログによる選書 ・蔵書数 195,851冊 		図書の購入については，予算及び書架のスペースの関係から，廃棄本の選別を精査し行った。書架の配置を工夫し，利用者ニーズに応え，蔵書の充実を図った。	
事務事業名	貸出体制の充実		担当課・館	図書館
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
住民が身近で利用しやすい図書館を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・毎週木曜日の夜間開館(午後8時まで) ・ホームページからの検索，予約 ・都立図書館，区市町村との協力貸出 ・西多摩地区市町村との広域利用 ・年末の貸出数増冊（6冊を10冊） ・貸出冊数 135,461冊 		インターネットによる予約が年々増加（平成21年度は2,426件）している。利用者の資料要求も多岐で高度なため，要求に対応できる職員の技術習得を推進し，住民の利用を促進した。	
事務事業名	地域図書室の運営，充実		担当課・館	図書館
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
地域図書室の蔵書の充実及び貸出システム機器の整備を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の要望による図書の選書 ・図書館と地域図書室間の連携強化による利用者サービスの充実 		地域図書室においては，各地域の利用者要望に合わせた蔵書や貸出システム機器を整備し，図書館と地域図書室の連携を強化した。	
事務事業名	広域利用の促進		担当課・館	図書館
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
西多摩地区図書館広域利用の貸出体制の充実と利用者の拡大を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・周知用ポスター，パンフレットの作成 ・西多摩地域広域行政圏協議会教育文化部会図書館分科会の開催 ・西多摩地区図書館連絡協議会の開催 ・西多摩図書館担当者連絡会議の開催 ・他市町村への貸出数 4,050冊 		西多摩地区内の在住者が西多摩地区内のどの図書館も利用できる協定を結んでいる。周知用のポスター及びパンフレットを作成し，地区内での利用推進を行った。	

事務事業名	図書館機能の充実		担当課・館	図書館
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
利用者に快適な読書環境を提供するため、書架配置の工夫を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・拡大読取機の管理 ・CD棚の整備 ・閉架書庫の整理 ・書架の整備 		書架の整理・配置の工夫を随時行い、利用者の読書環境を整備することができた。	
事務事業名	読書会の実施		担当課・館	図書館
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
町民の主体的な読書活動を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回開催 ・会場：長岡図書室 		長年継続している町民の自主的な読書活動を支援できた。	
事務事業名	レファレンスサービスの充実		担当課・館	図書館
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
利用者の要求・相談に適切かつ迅速に対応する。	<ul style="list-style-type: none"> ・都・区市町村立図書館協力レファレンス担当者会との情報交換 ・レファレンスサービスの実施 		都・区市町村の担当者と情報交換を行い、利用者の要求に対応した。	
事務事業名	図書館・地域図書室の修繕		担当課・館	図書館
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
図書館の維持・管理を実施し、快適な読書環境を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館水道管布設工事 ・外階段他塗装修繕 他12修繕 		利用者の安全性、施設管理上の緊急性に優先順位を付け、計画的に修繕することができた。	

基本方針 4 生涯教育の推進と施設・環境の整備

施策（５）

図書館協議会を設置し，子供の読書活動を推進するとともに，利用者の意見を反映し，地域の情報収集並びに知的探究活動の拠点としての役割を担う施設運営を目指す。

事務事業の点検

事務事業名	子ども読書活動推進計画の策定		担当課・館	図書館
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
子ども読書活動推進計画を策定する。	・子どもの読書活動の実態を把握し，図書館協議会の意見を聞き，子どもの読書活動推進計画を策定		長期総合計画の後期基本計画に位置付けられた子ども読書活動推進計画を１年間検討し，策定することができた。	

基本方針 4 生涯教育の推進と施設・環境の整備

施策(6)

子どもたちの「次代を担う力」をはぐくむために、ジュニアリーダーの育成をはじめ、奉仕体験活動やキャリア教育などの教育活動を支援する取り組みを進め、地域の教育力の向上を図る。

事務事業の点検

事務事業名	ジュニアリーダー養成講座		担当課・館	社会教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
リーダーに必要な資質を高め、地域参画及びボランティア活動を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・1回2時間程度の講座を1単位として実施 ・5単位取得した受講者を瑞穂町ジュニアリーダーとして登録 ・対象：小学校5年生から高校3年生 ・全9回実施 ・講座登録者数：139名 ・ジュニアリーダー登録者数：58名 		地域での活動体験、宿泊体験等を通し、ジュニアリーダーとして新たに14名が登録された。	
事務事業名	児童・生徒による読み聞かせ (ママ・パパといっしょに絵本で遊ぼう)		担当課・館	社会教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
ジュニアリーダーが読み聞かせの技術を学び、体験を通じ喜びや楽しさを知り、ボランティア活動を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア講師との調整 ・乳幼児と保護者を対象に読み聞かせや紙芝居などを実施 ・実施期間：H21.8～H22.3 ・6回実施 ・会場：子ども家庭支援センターひばり ・児童・生徒数：延べ32名 ・来場者数：194名 		数回の研修後、乳幼児を前で実施することにより、児童・生徒が楽しさを知り、ボランティア活動ができた。	
事務事業名	瑞穂町こどもフェスティバル		担当課・館	社会教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
フェスティバルを通して親子のふれあい、異年齢・異世代間の交流を促す。	<ul style="list-style-type: none"> ・開催日：H21.10.18 ・青少年に関係する諸団体からなる「瑞穂町こどもフェスティバル実行委員会」を中心に、ボランティア参加団体が多種多様なイベントを開催 ・対象：町内の子どもや保護者 		インフルエンザの影響もあり、参加団体の辞退等あり、前年度より減少した。参加者数約2,500名とボランティア団体との交流を図ることができた。	
事務事業名	多摩・島しょ子ども体験塾事業 「みずほ青少年小笠原探検隊」		担当課・館	社会教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
異年齢のグループによる長期団体生活で、自然体験等を通じ、人間関係を学びコミュニケーション能力を高め、社会性や豊かな人間性を養う。	<ul style="list-style-type: none"> ・小笠原村で自然体験・環境学習・平和学習のさまざまな体験活動の実施 ・実施日：H21.7.27～8.1 ・参加者数：20名(高校生1名、中学生7名、小学生12名) ・写真展開催(こどもフェスティバル) ・報告会開催(こどもフェスティバル) 		異年齢集団による小笠原の自然体験やスカイホール大ホールでの発表会を通じ、コミュニケーション能力、社会性や人間性を養えた。	

事務事業名	第41回瑞穂町総合文化祭		担当課・館	社会教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
住民の文化活動を支援するため、学習活動・成果の発表の場を提供し、文化活動への意欲を喚起する。	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者自らが主体となり、実行委員会を設置して実施 ・実施期間：H21.10.24～11.8（土・日曜日中心） ・会場：スカイホールをメイン会場 ・絵画，陶芸等の展示部門と民謡，舞踊等の発表部門 ・来場者数：12,044名 ・参加団体52団体，個人2名 		実行委員会を設置し，住民主体の文化祭が開催できた。多くの来場者があり，住民の文化向上に寄与した。	
事務事業名	第25回青少年の主張意見発表会		担当課・館	社会教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
青少年に自分の意見や考えを発表する場を提供し，自由な発想と強い意志を養い，豊かな心をもつ青少年の健全育成を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生・中学生・高校一般の3部から作品募集 ・審査会の開催 ・発表会実施日：H21.12.5 ・会場：スカイホール 大ホール ・応募者数：562名 ・発表会来場者数：359名 ・発表者数：19名 		第一次審査を各学校に依頼し，内容のレベルアップと各校から代表枠1名を設けた。また，小・中学校のアトラクションの催し物を実施した。	
事務事業名	青少年国際交流事業（モーガンヒル市青少年受け入れ）		担当課・館	社会教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
モーガンヒル市から青少年を受け入れ，ホームステイ，中学校体験入学，町内視察などの体験を通じて交流を深める。	<ul style="list-style-type: none"> ・姉妹都市カリフォルニア州モーガンヒル市より中学生を受け入れ ・ホームステイを通して，アメリカと日本の文化や慣習の違いを学ぶ ・異文化体験の実施 ・実施日：H21.7.11～7.17 ・派遣団員：8名 		町民ボランティアによるレセプションやジュニアリーダーとの交流，3日間の学校体験を通じ，派遣団員と数多くの交流がもてた。また，飛行機トラブルによる日程変更もあったが迅速かつ柔軟に対応できた。	

基本方針 4 生涯教育の推進と施設・環境の整備

施策（7）

芸術・伝統文化などに親しむために、豊かな文化の創造・交流などに参加できる機会の提供と内容の充実を図る。

事務事業の点検

事務事業名	スカイホール主催事業「～弦楽四重奏～『瑞穂町公演』」		担当課・館	社会教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
一流の演奏者によるコンサートを開催し、クラシック音楽に親しむ機会を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都交響楽団員によるクラシックコンサートの実施（無料） ・実施日：H21.4.29 ・会場：スカイホール 小ホール ・入場者数：171名 		東京都との共催で無料のクラシックコンサートが開催できた。PR期間が短かったが72.5%の入場率だった。	
事務事業名	スカイホール主催事業「フレッシュ名曲コンサート」		担当課・館	社会教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
一流のオーケストラのコンサートを開催し、クラシック音楽に親しむ機会を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ・東京フィルハーモニー交響楽団によるクラシックコンサートの実施 ・実施日：H22.1.24 ・会場：スカイホール 大ホール ・入場者数：506名（チケット販売数526枚） 		有料のクラシックコンサートを実施し、町民の方々に一流の音楽を提供できた。販売率は52.1%であった。	
事務事業名	スカイホール主催事業「財津和夫LIVE & TALK」		担当課・館	社会教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
住民が身近な場所で、優れた音楽・演劇など芸術鑑賞する機会を提供し、地域の文化・芸術の推進を図るため、コンサートを開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ・財津和夫によるコンサートの実施 ・実施日：H21.6.20 ・会場：スカイホール 大ホール ・入場者数：813名（チケット販売838枚） 		名曲の数々を通して、町民に安らぎを提供することができた。特に中高年層をターゲットにし、近隣ホールとの連携によるPRが入場者数につながった。販売率は86.0%であった。	
事務事業名	耕心館運営の推進		担当課・館	社会教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
公共施設の管理に、民間の能力を活用し、より町民サービスの向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・運営会議（毎月 第2木曜日） ・広報活動への協力（広報、チラシ） ・委託料の交付4月、7月、10月、1月（委託料 32,598,000円） 		指定管理者制度の導入により、開館日数の増加や多様なジャンルの催し物が開催され、町民サービスの向上に寄与した。	

事務事業名	スカイホール施設の維持管理		担当課・館	社会教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
スカイホールの維持・管理を実施し、快適な環境を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレ修繕の実施 ・空調関係修繕の実施 ・定期的な保守点検の実施 		スカイホール施設の修繕及び保守点検を行い、快適な環境を確保した。	
事務事業名	スカイホール大ホール舞台吊物装置改修工事		担当課・館	社会教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
スカイホールの経年劣化した舞台装置を改修することで、事故の未然防止と施設運営の向上を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・吊物31本分のワイヤーロープ及びマニラロープの交換 ・リミットスイッチの交換など ・工事期間：H21.12.11～H22.3.1 ・工事経費：14,700,000円 		現場での工事は2/1～3/1で完了し、事故未然防止対策と施設の延命が図られた。	
事務事業名	多摩・島しょ子ども体験塾事業「機織り体験」		担当課・館	図書館
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
郷土の歴史に認識を深め、新たな発見の場と感性の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・町の基幹産業であった村山大島紬に視点をあて簡易な機織り機によるコースター製作、伝統的な織機り機による村山大島紬製作の実演見学、絞り染め・板締め染色のTシャツ藍染めの体験を実施 ・実施日：H21.8.19～21 ・参加者数：30名 		機織り・染色体験により子どもたちに完成した作品の喜びと感動を与えることができた。	

基本方針 4 生涯教育の推進と施設・環境の整備

施策（8）

町の文化財の保護に努めるとともに、公開・活用を通して文化財に親しむ機会の充実を図る。

事務事業の点検

事務事業名	文化財保護の普及・啓発		担当課・館	図書館
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
町の貴重な文化財を後世に継承するため、保存と記録に努め、住民の郷土を大切に思う心の育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 郷土研修会 実施日：H21.10.17 参加者数：33名 企画展 実施日：H21.9.29～10.18 参加者数：116名 総合文化祭文化財展 実施日：H21.10.24～11.8 参加者数：57名 産業まつり屋外小規模移動展・山車の展示 実施日：H21.11.14～15 「残堀川の動植物」報告展示 実施日：H22.3.16～4.12 参加者数：61名 福正寺観音堂高欄修理工事見学会 実施日：H22.3.7 参加者数：29名 文化財だより発行 		各事業を実施することで郷土への理解、文化財保護の普及が図られた。	
事務事業名	郷土に関する講座等の開催		担当課・館	図書館
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
郷土の歴史に理解を深め、文化財に対する意識向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 郷土歴史講演会 実施日：H22.1.17 参加者数：35名 古文書講座 実施日：H22.2.6,2.13,3.6,3.20 参加者：延べ53名 自然観察会 実施日：H22.3.13 参加者：9名 		講演会・講座の実施により郷土への理解を深め、文化財の保護・保存の意識向上が図られた。	
事務事業名	文化財保存事業		担当課・館	図書館
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
町の指定文化財を保存維持するための経費の一部を補助する。	<ul style="list-style-type: none"> 福正寺観音堂高欄修理工事 町補助金（補助率1/2） 4,935,000円 工期 H21.11.13～H22.3.19 御嶽神社のケヤキ周辺整備工事 町補助金（補助率1/2） 472,000円 工期 H21.12.20～H22.3.25 		指定文化財の修理及び整備を実施したことにより、町の貴重な文化財の保護・保全が図られ、町の財産が守られた。修理や見学会を通し文化財保護意識の啓発につながった。	

基本方針 4 生涯教育の推進と施設・環境の整備

施策（9）

町民のスポーツの振興，健康・体力づくりを進めるために，「瑞穂町スポーツ・レクリエーション振興計画」に基づいたスポーツ活動の場と機会の提供，並びに指導者の育成や地域スポーツ活動の推進を図る。

事務事業の点検

事務事業名	第50回記念町民体育祭		担当課・館	社会教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
健康づくり，町民相互の親睦を図ることを目指し，全町内会の参加を促す。また，優秀な成績を収めた団体等を表彰することで，優れた人材を発掘することを目的に開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ・第50回目を迎え，半世紀続いた町民体育祭を記念大会として開催 ・企画内容 アトラクション（創作ダンス，チアダンス）の実施 過去の体育祭の写真等パネル展示 昔の種目（依はこびりレー）の復活 第50回記念特別賞の授与 その他：横田基地から選手として初参加 ・実施状況 6月より体育指導委員や体育協会を中心とした運営委員会を3回開催し，競技種目等について協議し，その結果，第50回の記念大会として実施 ・開催日：H21.10.11 ・参加者数：約7,000名 ・会場：ビューパーク競技場 ・種目数：17種目 ・表彰 優秀賞：5件 奨励賞：16件 		第50回記念大会として「アトラクションの実施，過去の写真等パネル展示，昔の種目の復活，横田基地から初参加」等により，昨年度を上回る7,000名の参加を得て，盛大に実施することができた。また，全町内会の参加により，町民相互の親睦，町民の健康・体力づくりに寄与した。第50回記念特別賞の授与や，様々な競技における優秀な成績を収めた方々の表彰により優れた人材を発掘できた。	
事務事業名	第34回駅伝競走大会		担当課・館	社会教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
住民のスポーツの振興，健康，体力づくりを進め，地域スポーツ活動の場と機会を提供するため，大会を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ・体育協会へ事業委託で実施 ・専門雑誌への事業掲載等，事業周知 ・開催日：H22.1.17 ・対象：町内，一般，近郊 ・参加チーム数：102チーム （町内会の部20チーム，一般の部39チーム，近郊の部43チーム） ・会場：町内（6区間） 		同日開催の横田基地内の大会の影響も受けたが，大会関係雑誌のHPに掲載し事業を周知する等，関係者の努力により，80チームの参加予定であったが，予想を大幅に上回る過去最多の102チームの参加を得て開催することができた。記録集計システムの事前見直しにより，記録発表時間を短縮することができた。また，多くの住民に対し，スポーツ活動の場と機会を提供することができた。	

事務事業名	第36回総合体育大会		担当課・館	社会教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
住民のスポーツに対する意識を高め、住民相互の親睦と体力増進を図り、合せて各体育団体の強化、参加者の技術の向上を目指すことを目的に開催する。	<ul style="list-style-type: none"> 各競技の運営については、瑞穂町体育協会加盟団体が主管 水泳競技については体育協会が主管（協力：体育指導委員協議会、青少年委員会） 会期：H21.8～H22.3 実施競技種目：全20種目 参加者数：約3,600名 		各団体の自主的な運営により各種競技を順調に進められ、住民相互の親睦、健康・体力づくりに寄与し、団体の強化が図られた。	
事務事業名	第1回残堀川ふれあいウォーキング		担当課・館	社会教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
残堀川ふれあいイベントと残堀川ふれあいウォーキングを同日開催し、イベントを盛り上げる。	<ul style="list-style-type: none"> 役場を出発し、六道山、里山民家、残堀川を経由し、残堀川ふれあいイベント会場である狭山池へ行くコースを設定し実施 開催日：H21.5.10 対象：全町民 参加者数：838名 会場：役場～六道山～里山民家～残堀川～狭山池 		第1回目の開催ということもあり、町内会を中心に募集をかけたところ500名の応募があったが、当日は838名と予想を大きく上回る参加者を得て、イベントを盛大に開催することができた。また、参加者への花ポット配布等により好評であった。	
事務事業名	第8回狭山丘陵ウォーキング		担当課・館	社会教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
町民の健康・体力づくりを進め、さくらまつりのイベントと同日に開催することで、より多くの町民に対しウォーキング事業の普及・啓発を図る。	<ul style="list-style-type: none"> さくらまつりのイベントの1つとして同日に開催 開催日：H21.4.5 対象：全町民 参加者数：348名 会場：狭山丘陵 		さくらまつりのイベントと同日に開催したことで、多くの参加者を得て、町民の健康・体力づくりの推進及びウォーキング事業の普及・啓発に寄与した。	
事務事業名	第36回町民ハイキング		担当課・館	社会教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
町民の健康・体力づくりを進め、ウォーキング事業の普及・啓発を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 例年体育指導委員が中心となりコースを選定し、実踏をして実施 開催日：H21.11.23 対象：全町民 参加者数：62名 会場：子ノ権現（埼玉県飯能市） 		高齢者を中心として健康への意識向上が図られた。また、新規参加者が多く、さまざまな方法での周知を図ることができた。	
事務事業名	ニュースポーツ教室		担当課・館	社会教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
町民の健康・体力づくりを進め、ニュースポーツの普及・啓発を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 第2回ターゲットバードゴルフ教室 開催日：H21.5.16 参加者数：19名 会場：町営第2グラウンド 第3回ターゲットバードゴルフ教室 開催日：H21.12.6 参加者数：21名 会場：町営第2グラウンド 		教室の開催を通してニュースポーツの普及・啓発を図った。	

事務事業名	健康体操教室	担当課・館	社会教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠
概ね30歳～60歳の女性を対象に、運動不足の解消、日頃の日常生活に変化をもたらすきっかけと、健康的な生活習慣を目指し、健康の維持増進のため、健康体操教室事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・開催日：全5回 H21.5.25, 6.1, 8, 15, 22 ・対象：町内在住、在勤の30歳以上の方 ・参加者数：延べ計81名 ・会場：中央体育館 		町民の継続的な健康・体力づくりに寄与できた。アンケートでは全員が「また参加したい」という意見であった。
事務事業名	新年歩こう会	担当課・館	社会教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠
新たな気持ちで新年を迎え、元旦から町民の健康・体力づくりに対する意識をもたせることにより、ウォーキング事業の普及・啓発を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・開催日：H22.1.1 ・対象：全町民 ・参加者数：106名 ・会場：役場～六道山公園周辺 		元旦から歩くことにより、参加者全員が新たな気持ちで、健康・体力づくりに取り組むための啓発を図ることができた。
事務事業名	バランスボール教室	担当課・館	社会教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠
町民の健康の保持増進、体力の向上、町民同士のふれあい及びニュースポーツの普及を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・昼の部 開催日：全4回 H21.6.18,25 7.1,8 対象：全町民 参加者数：延べ計51名 会場：武蔵野コミュニティセンター、中央体育館 ・夜の部 開催日：全4回 H21.6.13,17,24,27 対象：全町民 参加者数：延べ計36名 会場：中央体育館 		ニュースポーツの普及や町民の健康・体力づくりの一助となった。また、町民同士のふれあいの場を提供することができた。
事務事業名	中央体育館床塗装工事	担当課・館	社会教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠
町民の地域スポーツ活動の場の提供と推進を図るため、施設を改修し、快適な施設環境を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽箇所の改修として、中央体育館の床塗装工事を実施 ・工事期間：H21.12.11～H22.1.29 ・工事経費：3,255,000円 		工期内に順調に工事を完了させ、快適な施設環境を確保した。

事務事業名	町営グラウンド散水設備設置事業		担当課・館	社会教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
町民の地域スポーツ活動の場の提供と推進を図るため、施設を改修し、快適な施設環境を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> 町営グラウンド野球場で乾燥した土が粉となって飛散してしまうのを防ぐため散水設備設置工事を実施 工事期間：H22.2.5～H22.3.18 工事経費：2,184,000円 		工期内に順調に工事を完了させ、快適な施設環境を確保した。	
事務事業名	町営第2グラウンド駐車場整備事業		担当課・館	社会教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
町民の地域スポーツ活動の場の提供と推進を図るため、施設を改修し、快適な施設環境を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> 大会時に手狭となっていた町営第2グラウンド駐車場の増設に伴い、用地取得及び工事を実施 用地取得日：H21.9.30 用地取得費：110,268,000円(918.9㎡) 工事期間：H22.1.22～H22.3.23 工事経費：9,450,000円 国等補助金：119,000,000円 		駐車場用地を取得し、工期内に順調に工事を完了させ、快適な施設環境を確保した。	
事務事業名	総合型地域スポーツクラブの設立準備		担当課・館	社会教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
町民誰もが生涯を通じて身近な地域で、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツ・レクリエーションを楽しむことができるスポーツクラブの平成22年度設立にむけた準備を進める。	<ul style="list-style-type: none"> 設立準備委員会(委員数：53名) 第1回(6/30)、第2回(7/29)、第3回(11/18) 第4回(3/31) 設立準備委員会運営委員会(委員数：17名) 第1回(8/27)、第2回(10/8)、第3回(11/18) 第4回(12/16)、第5回(1/20)、第6回(2/1) 第7回(2/24) 先進地視察(9/19：西東京市にしはらスポーツクラブ) 		平成22年度末の設立に向けた準備を進めることができた。	
事務事業名	第68回国民体育大会の開催準備		担当課・館	社会教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
町において開催される第68回国民体育大会(東京国体)ソフトボール競技の円滑な運営を図るため、準備委員会を設立する。また、競技会場整備工事を実施するため設計を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 設立総会及び第1回総会 開催日：H21.11.19 開催場所：スカイホール小ホール 出席者数：54名 委員数：63名 (関係者機関名：行政、議会、警察・消防、教育等関係、スポーツ関係、産業・経済関係、社会教育・文化関係、医療・衛生関係、通信・運輸・広報関係) 国体競技施設整備設計 委託期間：H21.6.15～H22.3.26 委託金額：6,690,000円 		平成25年度の東京国体に向け、準備委員会を設立し、事業計画や開催方針等を協議し、関係者の周知が得られた。また、競技会場(長岡いこいの広場)の設計が完了し、次年度予算に工事費を計上することができ、順調に進ちよくした。	

(2) 課題及び今後の方向性

基本方針4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

【課題】

町民の主体的な事業展開や学習の成果を地域活動に生かすことができる生涯学習の仕組みづくりの整備が必要である。また、各種事業を実施する際のPR方法の工夫・改善が必要であり、地域の人材の有効活用を図ることも重要である。町が有する豊かな自然と文化財などの歴史的遺産を積極的に保全し、有効活用することが必要である。

放課後子ども教室は、地域の人材を活用して学習教室・体験教室を実施しているが、人材の確保、学校との連携など、引き続き事業を推進する必要がある。また、「町の次代を担う力」をはぐくむため、ジュニアリーダーの育成を引き続き実施することが必要であるとともに、ジュニアリーダーの効果的な活用、活動の機会の拡充やその活動のPRが必要である。

「瑞穂町スポーツ・レクリエーション振興計画」の各施策に掲げるスポーツ実施率の向上に向け、体育協会や各種団体と中学校の部活動と連携等を図る必要がある。また、第68回国民体育大会（東京国体）開催に向けた、施設の整備や組織の運営が必要である。

地域の知の拠点として魅力ある図書館づくりや広域連携の強化を通して、利用者サービスの充実と拡大の検討が必要である。また、新図書館整備に向けた具体的な検討が必要である。

社会教育施設や体育施設の老朽化が進み、町民等に安全かつ快適に利用できるよう計画的な改修をする必要がある。

【今後の方向性】

地域の教育力の再構築を目指し、町民が学習の成果を地域活動に生かすことができる生涯学習の仕組みづくりを整備する。

生涯学習の充実に向け、「住民提案型協働事業」の推進と活用や制度の周知を図る。

放課後子ども教室の内容や実施方法について検証し、町民との協働の視点から引き続き実行委員会方式の事業展開を行う。

ジュニアリーダーの育成及び活用をはじめ、青少年の健全育成を推進する。

「瑞穂町スポーツ・レクリエーション振興計画」を計画的に推進するとともに、進ちょく状況を把握する。また、学校と連携し子どもの体力向上、部活動等の充実を図る。

地域コミュニティの充実に向け、総合型地域スポーツクラブを立ち上げ、地域と連携し、町民のスポーツ実施率の向上を図る。

平成25年の東京国体開催に向け、競技関係団体や東京都と連携しながらスポーツの普及・啓発を図るとともに、施設整備を推進する。

図書館の蔵書の充実をはじめ、地域図書室との連携強化などを通して、利用者サービスの向上を目指すとともに、新図書館構想を第4次の瑞穂町長期総合計画に位置付ける。

図書館協議会を通して、地域の知の拠点となる図書館運営と町民が利用しやすい図書館づくりを目指す。

各種事業の効果的なPR方法を検討するとともに、学校や関係機関との連携強化を推進し、参加者の増加を図る。

社会教育施設の整備に向け、詳細な整備計画を作成し、修繕及び改修をする。

新たな郷土資料館建設に向けて用地を取得するとともに、資料館の在り方について町民とともに研究する。

瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価有識者意見

教育目標に基づき、教育委員会の権限に属する事務事業の点検及び評価をすることは、教育行政を適正に執行させるとともに、社会情勢の変化に的確に対応させる上で重要なことである。

今回の点検及び評価の結果は、平成21年度の各基本方針に掲げるそれぞれの施策における事務事業が、ほぼ適切に実施されており、満足できる状況である。これは、瑞穂町教育委員会の事務局の日頃の努力が伺えるものである。

人権教育や社会貢献における福祉体験活動は、現代社会において希薄となっている、「思いやりの心」「社会貢献の精神」を育む上で貴重な体験活動であり、瑞穂町の次代を担う子どもたちの育成において非常に効果的な取り組みである。

小・中学校への相談員の配置については、学校現場で相談員と相談できる日数を増やしたことで、児童・生徒の悩みの解消及び保護者の子育てへの支援等にも迅速かつ的確に対応できるようになるなど有効な取り組みであった。今後、更なる充実を目指されたい。

学力向上を目指し、学習サポーターを小学校1・2年生の全学級や3年生の国語と算数の時間、並びに中学校1年生の国語・数学・英語の時間にそれぞれ1名を配置したことは、学習のスタート時点におけるつまずきの回避や児童・生徒の学力の底上げに効果的な取り組みといえる。

また、副籍制度による特別支援学校との交流は、制度の利用率が非常に高く、評価できるものである。なお、今後は制度の内容を一層充実することが望まれる。

新型インフルエンザへの緊急対応については、初期対応がその後の状況に影響を及ぼすこととなるので、今回の対応方法に基づき瑞穂町の基本的な考えを明確にしておくことが必要である。

安全で安心な学校、開かれた学校、信頼される学校を目指すために、基本方針3の「安全な学校と信頼される教育の確立」に掲げられた各種施策や事務事業を引き続き推進するとともに、更なる充実を目指し創意工夫を図られたい。

「おはなしの会 in 図書館(中学生による読み聞かせ)」は、中学生のボランティア活動や社会参画の促進を図る上で有意義な会であり継続していくことが適切である。参加した生徒数が少なかったという課題が残ったが、今後、回数を続けていくなかで改善されたい。

また、青少年の主張意見発表会は、児童・生徒が原稿を見ずに堂々と発表するなど、すばらしい表現力が発揮された。発表を通して付けた自信が、子どもたちの健全育成につながる有意義な事業である。ただし、来場者数が少ないので、今後はPR活動を創意工夫し、来場者を増やす努力が必要である。この事業には、社会人も参加しており、児童・生徒の発表に刺激を受けた社会人の意識改革も期待できる。引き続き創意工夫を重ね事業推進を図られたい。

なお、全体を通した共通事項についてであるが、平成21年度において、瑞穂町教育委員会が取り組んだ各種工事や備品の配置の評価は、次年度以降にいかに関活用され、成果を出すかにかかっている。学校と連携するなかで活用を促したい。また、引き続き各種施策

や事務事業を推進することが必要である。

今後、瑞穂町教育委員会はより一層「開かれた教育委員会」「信頼される教育委員会」を目指し、点検及び評価の透明性を確保し、誰が見てもわかるシステムとなるように引き続き取り組んでいくことが重要だと考える。

最後に、瑞穂町は行政改革に取り組み健全財政を維持してはいるが、他の市町村同様厳しい財政状況であることに変わりない。瑞穂町教育委員会においても常に事務事業を精査し、効率的かつ効果的な施策を展開していただきたい。今回の点検・評価が今後の瑞穂町の教育行政の充実及び発展につながることを期待して、平成22年度瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成21年度対象事業分）における意見とする。

瑞穂町教育委員長 大澤 利夫 様

平成22年8月17日

瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価有識者

田中 洋一（東京女子体育大学 教授）

井上 恵司（青梅信用金庫瑞穂支店 支店長）

瑞穂町教育委員会の平成 21 年度活動状況について

教育委員 (22.3.31現在)

職名	氏名	委員の任期
委員長	大澤利夫	平成19年10月1日～23年9月30日
同職務代理者	吉野ゆかり	平成18年10月1日～22年9月30日
委員	戸田祐佳	平成20年10月1日～24年9月30日
委員	森田義男	平成21年10月1日～24年9月30日
教育長	岩本隆	平成18年4月15日～22年4月14日

教育委員会の開催 定例会12回 臨時会3回

議案の処理状況

会議名	月日	議案番号	議案及び協議事項等	結果
第4回 定例会	4.23		委員長・教育長 業務報告	
		23	専決処分の承認について (瑞穂町教育相談室専任相談員の任命について)	承認
			報告事項(1)平成20年度瑞穂町教育費補正予算(第7号)の専決処分について	
			(2)「瑞穂町総合型地域スポーツクラブ検討委員会」検討結果について	
	(3)「町民体育祭検討委員会」検討結果について			
第5回 定例会	5.26		委員長・教育長 業務報告	
		24	瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱	可決
		25	瑞穂町教育委員会広報発行規程	可決
第6回 定例会	6.25		委員長・教育長 業務報告	
		26	瑞穂町図書館協議会委員の委嘱について	可決
			報告事項(1)町立瑞穂第二小学校耐震補強工事請負契約について (2)瑞穂町私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金交付要綱について	

会議名	月日	議案 番号	議案及び協議事項等	結果
第7回 定例会	7.30		委員長・教育長 業務報告	
		27	瑞穂町文化賞表彰要綱	可決
		28	瑞穂町スポーツ賞表彰要綱	可決
		29	瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検 及び評価有識者の委嘱について	可決
		30	平成22年度使用小学校教科用図書の採択について	可決
		31	平成22年度使用中学校教科用図書の採択について	可決
		32	平成22年度使用小学校特別支援学級教科用図書の採択について	可決
		33	平成22年度使用中学校特別支援学級教科用図書の採択について	可決
			報告事項(1)西多摩地区教科用図書採択協議会の設置について	
第1回 臨時会	8.12	34	瑞穂町教育委員会委員の辞職の同意について	可決
第8回 定例会	8.27		委員長・教育長 業務報告	
		35	生涯学習推進計画策定委員会要綱	可決
		36	平成21年度一般会計補正予算(第1号)の原案中教育に関する部分の意 見聴取について	可決
第9回 定例会	9.24		委員長・教育長 業務報告	
			報告事項(1)平成21年度瑞穂町文化賞表彰 被表彰者について (2)平成21年度瑞穂町スポーツ賞表彰 被表彰者について	
第2回 臨時会	10.1		委員長の選挙	決定
			委員長職務代理者の選挙	決定
第10回 定例会	10.22		委員長・教育長 業務報告	
第11回 定例会	11.26		委員長・教育長 業務報告	
		37	瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検 及び評価について	可決
		38	瑞穂町体育施設条例施行規則の一部を改正する規則	可決
		39	平成21年度一般会計補正予算(第3号)の原案中教育に関する部分の意 見聴取について	可決
			協議事項(1)平成22年度一般会計教育費予算の編成について	

会議名	月日	議案 番号	議案及び協議事項等	結果
第12回 定例会	12.24		委員長・教育長 業務報告	
第1回 定例会	1.28		委員長・教育長 業務報告	
			協議事項(1)平成22年度瑞穂町教育目標等について	
第1回 臨時会	2.10	1	瑞穂町立小中学校の管理職の任命に関する内申について	可決
第2回 定例会	2.25		委員長・教育長 業務報告	
		2	瑞穂町教育基本計画について	可決
		3	瑞穂町郷土資料館の在り方研究会要綱	可決
		4	社会教育施設整備検討委員会要綱	可決
		5	平成21年度一般会計補正予算(第4号)の原案中教育に関する部分の意見聴取について	可決
		6	平成22年度一般会計予算の原案中教育に関する部分の意見聴取について	可決
第3回 定例会	3.24		委員長・教育長 業務報告	
		7	瑞穂町子ども読書活動推進計画について	可決
		8	瑞穂町立学校個人情報管理規程	可決
		9	瑞穂町生涯学習推進のための住民提案型協働事業に関する要綱	可決
		10	瑞穂町教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則	可決
		11	瑞穂町公立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則	可決
		12	瑞穂町公立学校の学校徴収金事務取扱規程	可決
		13	瑞穂町地域図書室の運営に関する条例施行規則の一部を改正する規則	可決
		14	瑞穂町立学校の行事等保護者負担軽減補助金交付要綱の一部を改正する告示	可決
		15	瑞穂町立学校学習サポーター設置要綱の一部を改正する告示	可決
		16	瑞穂町教育相談室室長の任命について	可決
		17	瑞穂町教育相談室専任相談員の任命について	可決
		18	瑞穂町青少年委員の委嘱について	可決
		19	瑞穂町体育指導委員の委嘱について	可決
20	瑞穂町文化財保護審議会委員の委嘱について	可決		

会議名	月日	議案番号	議案及び協議事項等	結果
第3回 定例会	3.24		報告事項(1)平成22年度瑞穂町立小・中学校教育課程編成について	
			(2)瑞穂町教育委員会事務局職員の人事異動内示について	
			(3)瑞穂町公立小・中学校の人事異動内示について	
			(4)学習支援アドバイザー及び適応指導教室室長について	

資料

瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱

平成21年 5月26日
教育委員会訓令第3号

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第27条の規定に基づき、瑞穂町教育委員会(以下「委員会」という。)が自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価(以下「点検・評価」という。)を実施するために必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1)点検 個々の委員会の権限に属する事務(以下「事務事業」という。)のこれまでの取組状況及びその成果について取りまとめることをいう。

(2)評価 点検を踏まえ課題を検討するとともに、今後の取組の方向性を示すことをいう。

(点検・評価の対象)

第3条 点検・評価の対象は、前年度に委員会が決定した事務事業とする。

(点検・評価の実施)

第4条 点検・評価は、毎年度1回実施するものとする。

2 点検・評価は、前条の事務事業について、その取組における進ちょく状況を総括するとともに、課題、今後の取組の方向性等を示すものとする。

(学識経験者の知見の活用等)

第5条 委員会は、点検・評価を行うに当たっては、学識経験を有する者(以下「有識者」という。)からの意見を聴取し、知見の活用を図るものとする。

2 有識者は、委員会が委嘱する者3人以内とする。

3 有識者に対する謝礼は、予算の範囲内で別に定める。

(議会への報告書の提出及び公表)

第6条 委員会は、点検・評価について報告書を作成し、その内容を議会に提出するものとする。

2 委員会は、前項の報告書の内容について、広報紙、委員会ホームページ等により公表するものとする。

(点検・評価結果の活用)

第7条 委員会は、点検・評価の結果を教育目標及び基本方針等の策定並びに施策及び事務事業の改善等に活用するものとする。

(庶務)

第8条 点検・評価に関する庶務は、教育部教育総務課において処理する。

附 則

この訓令は、平成21年6月1日から施行する。

～平成22年度～
瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行の状況の点検及び評価報告書
【平成21年度対象事業分】
平成22年8月発行

編集・発行 瑞穂町教育委員会
〒190-1221 東京都西多摩郡瑞穂町箱根ヶ崎2-4-75番地
電話 042-557-6682
Web <http://www.town.mizuho.tokyo.jp/kyouiku/>